

平成25年度
事業報告書

第5期事業年度

自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

公立大学法人宮城大学

法人の概要

(1) 名称
公立大学法人宮城大学

(2) 所在地
宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

(3) 設立年月日
平成21年4月1日

(4) 設立団体
宮城県

(5) 中期目標の期間
平成21年4月1日から平成27年3月31日まで

(6) 目的及び業務
「目的」

当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

「業務」

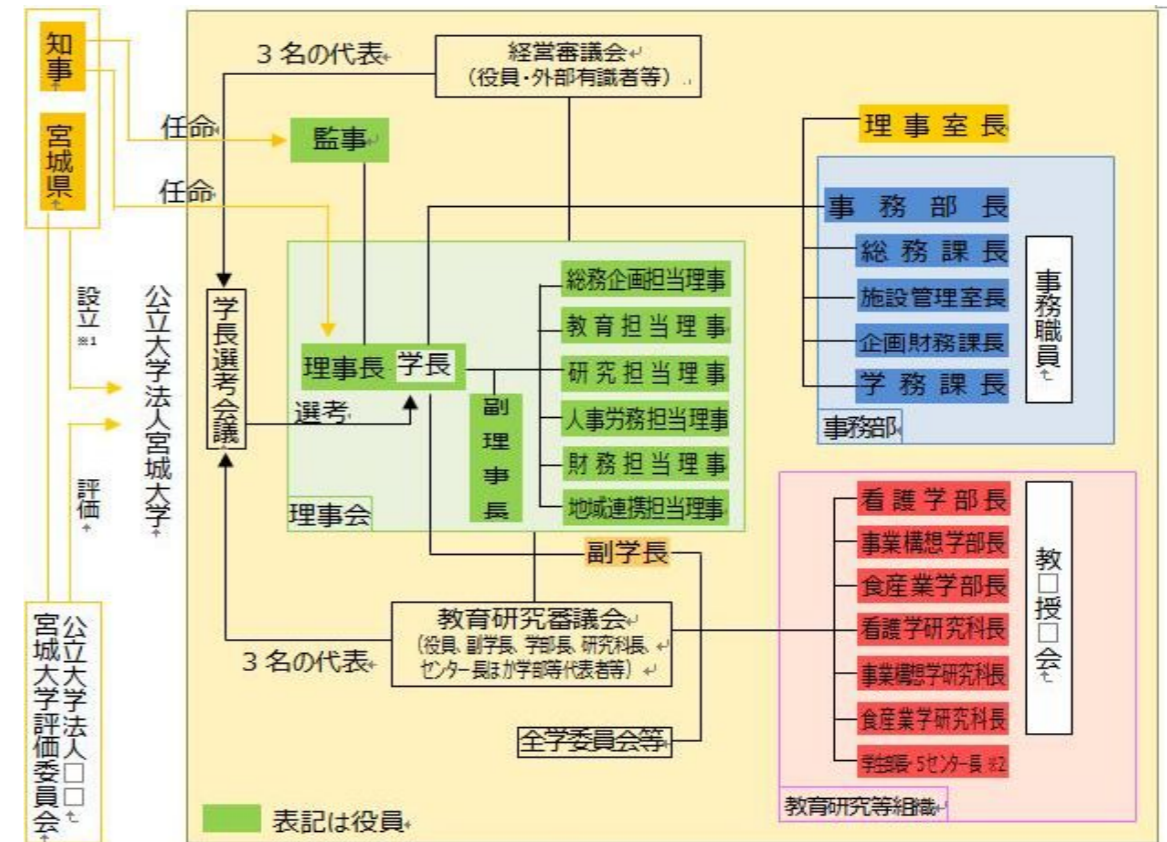
- 1 大学を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額
155億1589万5651円（平成26年3月31日現在）

(8) 役員状況（平成26年4月1日現在）

理事長・学長	西垣	克好
副理事長・総務企画担当理事	河端	章
教育担当理事	高山	登
研究担当理事	岩堀	惠祐
人事労務担当理事	高橋	芳行
財務担当理事	大和田	克己
地域連携担当理事	園部	尚
監事（非常勤）	庄子	正昭
監事（非常勤）	柴田	純一

(9) 組織図



※10 設Ⓛ立……出資・運営費交付金交付・目標評価管理

※20 5センター長……総合情報センター、国際交流・留学生センター、地域連携センター、共通教育センター、リメディアル教育センター

(10) 学生数（平成26年5月1日現在）

【学部】

看護学部	410人		
事業構想学部	861人		
食産業学部	550人	小計	1,821人

【大学院】

看護学研究科	49人		
事業構想学研究科	66人		
食産業学研究科	33人	小計	148人
		合計	1,969人

(11) 教職員数 (平成26年5月1日現在)

学長	1人		
副学長	3人		
教授	61人	(副学長兼務者2人含む)	
准教授	40人		
講師	3人		
助教	30人		
職員	61人	(副学長兼務者1人含む)	合計 196人

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
(イ) 共通教育			
	<p>共通教育を支援する「共通教育センター」を設置し、現代の社会人に必要な国際コミュニケーション能力、情報処理能力及び健康で豊かな人間性を養う教育を行うとともに、専門教育を受けるために必要な基礎科学力を底上げする。</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度のカリキュラム改正および学部再編検討をにらんで、「共通教育センター」を人間形成・鍛錬教育センター、学習支援センターへ改組することを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 部会を設置し改組に向けて再検討している。リメディアル教育センターを設置し、共通教育・入学前教育等について他大学の視察を行い、共通教育科目内容の検討及びセンター機能の具体化に向けた検討を行った。また、教養教育のあり方についてシンポジウムを開催し、学内教職員の共通認識形成を図った。
(ロ) 専門教育			
〔看護学部〕			
<p>科学的知識、高い看護技術及び豊かな人間性を持ち、地域社会の保健医療分野において活躍できる人材を養成する。</p>	<p>「共通教育科目」、「専門基礎科目」、及び「専門科目」の相互関連性に配慮し、特に「専門基礎科目」と「専門科目」の各科目の教育内容を精選するとともに、実習等を含め、保健医療の変化や社会的ニーズに対応した科目の必修化や新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。</p>	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の共通教育カリキュラムの改正を受けて、看護学部必要とされる科目群の履修方法を新入生、2年生に周知すると同時に、履修を可能とするよう時間割上の配置を行う。 <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、平成25年度新カリキュラムにおける専門基礎科目と専門科目の科目配置の連動性を点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目の新規科目、基礎科学、クォーター制の履修方法等をオリエンテーションで周知し、履修可能なように、時間割上の配置を行った。 看護実践論等、専門基礎科目の担当教員と共同でフィジカルアセスメントの講義と演習を組み立て、形態機能学や疾病論との連動を図り、看護実習につなぐ。
〔事業構想学部〕			
<p>技術の分かる事業者・事業の分かる技術者として、各種事業を総合的にプロデュースでき、地域社会において活躍できる人材を養成する。</p>	<p>事業計画系、デザイン系、情報系の学際的な融合を基本として、基礎ゼミから総合研究、卒業研究に至る少人数教育の段階的实施、インターンシップ科目の拡大、経営・起業・会計科目の拡充、専門英語の強化などのカリキュラム改革を実施する。</p>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度からの新カリキュラムを開始させると同時に、運用上の課題に取り組んでいく（海外を含む長期インターンシップの制度整備等）。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度からの新カリキュラムで国際インターンシップ科目である「グローバルインターンシップ」を設置した。また、短期研修科目である「学外研修」を活用してベトナムでの実地研修（「リアルアジア」プログラム）を実施した。
〔食産業学部〕			
<p>食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等について幅広い科学的知識と技術を持ち、ビジネス感覚に富んだ、地域社会において活躍できる人材を養成する。</p>	<p>食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に的確に対応できる技術力と管理力を十分に習得できるよう、生物・化学・工学系の科目と経済・経営系の科目を的確に組み合わせるとともに、農場実習やケースメソッド、全学科必修のインターンシップなど実践的手法を用いた学際的な融合型のカリキュラム改革を実施する。</p>	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> 農場実習の実施方法を検討し、より実践的なものとなるように見直しをはかる。食品マーケティング戦略演習および食品企業経営戦略演習Ⅰ・Ⅱの演習において、ケースメソッドを通じ、農場と連携した実践的農産物・食品マーケティングの体得、財務諸表分析、戦略立案の実践的な訓練を行う。また、ニューロマーケティング等の最先端分野の知見の収集とともに、各分野においては引き続き新ケースの作成・蓄積に努める。 <p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップで培った貴重な社会経験を、成果として可視化を行う。具体的には、インターンシップの成果について報告書を作成する。さらに、高校生や一般向けの報告会を開催し、企業と教員との情報交換を深めると共に活動の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 農場実習の内容を検討し、一部変更した。 ケースメソッドやインターンシップ、外部組織との連携による実践的教育を拡充した。新カリキュラムを想定した形で、食品マーケティング戦略演習及び食品企業経営戦略演習Ⅰ・Ⅱを中心に計画を順調に遂行。また、農場生産物の加工・販売を実施する中で外部組織と連携した形での農産物・食品マーケティング実習や、有価証券報告書を活用した財務諸表分析、さらに新ケースによる戦略立案の実践的訓練を実施した。 インターンシップの成果について報告書を作成し、履修生全員による発表会を行った。さらに、大学祭・ミニオープンキャンパス時にポスターによるインターンシップの成果の展示を行い、高校生や一般への周知を行った。インターンシップ先の新たな開拓も続けられており、企業と教員間での情報交換も引き続き行われている。
<p>ロ 大学院課程 地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。</p>			
〔看護学研究科〕			
<p>地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持つ専門看護師などの高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。</p>	<p>① 修士課程に「専門看護師プログラム」（地域保健看護分野、小児発達看護分野、感染看護分野）を設置するとともに、専門共通科目に「看護理論」、「コンサルテーション論」、「看護倫理」、「看護政策論」を、専門科目に実習や課題研究等を開設する。</p> <p>② 看護学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的な研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設（H22）</p>	<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、老年看護専攻教育課程（26単位）の申請を行う。また、平成26年度のがん看護専攻教育課程（26単位）の申請に向けて準備を進める。また、既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向けた検討を行う。 <p>《中期目標達成のため年度計画なし》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き博士課程設置時の教育計画に基づいた教育を実施するとともに、大学院生の研究活動を含む学修の進捗状況を点検して課題を把握し、調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、老年看護専攻教育課程（26単位）の申請を行い（平成25年7月）、平成26年2月に認定された。また、平成26年度のがん看護専攻教育課程（26単位）の申請に向けて準備を進めている。さらに、既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向けて、情報収集の上準備を進めている。 平成22年度に新設した博士後期課程においては、教育課程に基づいて教育を実施している。 博士前期課程修士生及び博士前期課程・後期課程の在校生に対してアンケートを実施し、研究指導体制についての課題を整理し、今年度のFDにおいて研究科全教員での共通認識を図って対応している。 博士後期課程1年次～3年次の全学生について、研究進捗状況を把握する一覧表を作成して点検するとともに、集団指導（大集団指導・小集団指導）と個別指導を組み合わせて、調整しながら進めている。
〔事業構想学研究科〕			
<p>地域の産業振興や地域づくりに関する事業を先導して構想する高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つプロジェクトマネージャーや研究者・教育者を養成する。</p>	<p>① 博士前期課程では、高度専門職業人や専門的な研究能力を有する者を養成するため、「高度職業人育成コース」及び「学術研究コース」の履修モデルを明確に示し、ビジネスプラン・地域プラン及び空間デザイン・情報デザインに関する専門的な知識や技術の修得を図る。</p>	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、資格取得に対応した科目の履修指導および履修状況のフォローを行う。また、一級建築士受験資格に関しては、実務実習科目「空間デザイン特別演習」に対応可能なプロジェクト（学内インターンシップの履修機会）の継続的確保や協力を得られる学外設計事務所の開拓を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 公認会計士、税理士、社会保険労務士などの科目取得を目指し、資格取得に対応した科目の履修指導及び教育的フォローを行っている（「アカウント」履修者4人、「税法」5人）。また、一級建築士受験資格に関連する科目の履修者は、「空間デザイン特別演習AⅠ」2人、「同AⅡ」1人、「同BⅠ」6人、「同BⅡ」1人、「文化環境デザイン」7人、「環境デザインマネジメント」4人、「環境情報デザイン」8人、「地域デザイン」7人、「施設デザイン」5人、「設計プロセス・マネジメント」6人、「ファシリティ・マネジメント」3人、空間複合デザイン」6人であり、そのうち、学外インターンシップの「空間デザイン特別演習AⅠ」1人、「同AⅡ」1人、学内インターンシップの「同BⅠ」2人がインターンシップを完了し、単位を取得した。

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	<p>② 博士後期課程では、事業の構想・創出についての高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。</p>	<p>9</p> <p>・より高度な研究能力育成のため、研究指導プロセスにおける早期からの複数指導体制を充実させる。</p>	<p>・博士後期課程においては、必修科目である特別演習Ⅰ、特別演習Ⅱの履修によって、同領域であるが系の異なる教員の演習指導を受ける複数指導体制を継続実施している。現在、複数指導体制を更に充実するための見直しについての検討を進めている。</p>
〔食産業学研究科〕			
<p>「食」をめぐる課題やニーズに適切に対応できる広範な知識・技術及び研究能力を持つ高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。</p>	<p>① 修士課程では、「食品イノベーション領域」及び「農・環境イノベーション領域」の2領域の「食品ビジネスマネジメント分野」などの5分野において、「導入科目」、「専門科目」、「総合科目」で構成される教育課程を通して高度に専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理力及び情報力等の学際的な融合による課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。</p> <p>② 食産業学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設(H23)</p> <p>③ 食産業学研究の活性化を図るため、地域の公設試験研究機関との連携を図る。 ★試験研究機関との連携協定の締結数 3件(H22)</p>	<p>10</p> <p>・博士前期課程の新カリキュラムによる教育を、幅広い学際的な視点と各人の専門性の視点と両面から展開することにより、大学院生の一層の能力向上を図る。</p> <p>《中期目標達成のため年度計画なし》</p> <p>11</p> <p>・引き続き県内の公設試験研究機関との共同研究を進めると共に、連携協定の締結についての検討を進める。</p>	<p>・博士前期課程の新カリキュラムのうち、1年前期に必修科目として食産業学研究特論を配置し、食産業学を構成する各分野の専任教員により、幅広さと専門性の両方を併せ持った授業を実施し、その後の大学院生のより専門性の高い教育の展開へとつなげている。</p> <p>・県内の公設試験研究機関との共同研究を引き続き実施している。連携協定の締結の可能性については検討を進めている。</p>
(2) 教育の内容等に関する目標			
イ 入学者受入方針・入学者選抜			
(4) 学士課程			
<p>大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生の受入れを推進する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。</p>	<p>① アドミッション・ポリシーを周知する機会や効果的な方法について検討を行い、本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。</p> <p>② 高校への訪問や出前授業を積極的に行うなど、高大連携を推進する取組を充実する。</p> <p>③ 入学者に対して志望動機などの調査を行うことにより、アドミッション・ポリシーの周知について評価し、その結果を広報活動に反映する。</p>	<p>12</p> <p>・引き続き効果的に、アドミッション・ポリシー周知等の入試PRを実施し、一般入試の志願倍率3倍以上を確保する。</p> <p>13</p> <p>・高校訪問・出前授業などを引き続き積極的に実施するとともに、アカデミックインターンシップ等の参加増に努める。</p> <p>14</p> <p>・入学者アンケートを引き続き実施し、それを踏まえて、本学主催の説明会等を通して、アドミッション・ポリシーを効果的に周知する。</p>	<p>・本学主催の説明会の開催や、業者主催の説明会及び高校へ出向いての説明会（高校生対象）への参加等の広報活動を実施することで、分かりやすい情報提供を行った。</p> <p>・平成25年9月には本学ウェブサイト进行全面リニューアルし、その一環としてアドミッション・ポリシーを含む入試情報ページを改善した。</p> <p>・オープンキャンパスは、両キャンパスともに春、夏、秋（大学祭に合わせて「ミニオープンキャンパス」として実施）の3回行った（来場者数 【大和キャンパス】春：340人(前年比-110人)、夏：1,800人(前年比+100人)、秋：151人(前年比+30人) 【太白キャンパス】春：160人(前年比-90人)、夏：660人(前年比-220人)、秋：43人(前年比+1人)）。特に入試分析、過去問解説などの新規の企画は好評であり、最後のプログラムまで参加する者が増加した。</p> <p>・以上の結果、志願倍率3倍以上（4.8倍）を確保した。</p> <p>・平成25年度も積極的に高校訪問を行い、全学で72（前年度55）校、食産業学部単独22（前年度26）校訪問した。東北以外の地域として、初めて栃木、新潟、静岡の高校も訪問し、教員と意見交換を行った。</p> <p>・高校への出前授業は58件実施した。</p> <p>・本学で学ぶ魅力を知ってもらう契機として「アカデミック・インターンシップ」を実施し、21校、延べ174人（看護52人、事業構想57人、食産65人）の高校生が参加した（前年度比：12校増、参加者113人増）。</p> <p>・本学を志望する生徒が多い高等学校の教員との意見交換を実施し、入試広報等に関する具体的な意見を聴取した。</p> <p>・入学者アンケートにより志望動機や本学に関する情報入手経路などを調査・分析し、それを踏まえて、効果が高いと判断した説明会や各種広告媒体に重点的に投資して、アドミッション・ポリシーを含めPR活動を行った。</p> <p>・入学者（1年生）との意見交換を実施し、入試広報等に関する具体的な意見を聴取した。</p> <p>・平成25年4月の入学者のうち、90%以上の者に本学のアドミッション・ポリシーが認知されていた（入学者アンケート結果）。</p>

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	<p>④ 入学者に関する基本的なデータベースの整備，入学後の追跡調査，高校アンケート調査を実施し，一般選抜定員と特別選抜定員，特に推薦入学定員との比率の妥当性や，大学入試センター試験の利用教科・科目や配点の妥当性，個別学力検査や入学者選抜単位のあり方等について検討する。</p>	<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいGPA導入や進級規定に適応したデータベースの設計を検討し，入試，教務，学生を横断するデータベースの運用に向けた準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月に導入が予定される新教務システムにおいて，入学者に関する基本的なデータベースや入学後の追跡調査機能などを盛り込む予定とした。 ・高校の新学習指導要領実施を踏まえた本学の入学者選抜のあり方の検討については，入学定員や選抜単位は現行どおりとし，大学入試センター試験の利用教科・科目，個別学力検査の実施教科・科目を変更することとし，順次公表を行った（平成27年度入試から実施予定）。
	<p>⑤ 編入学者の受験動向について分析・評価することにより，編入学定員の検討を行う。</p>	<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部の編入学定員を減らす方向で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部の編入学受験者の多くは保健師志望であるが，近年，一般入試を経ずに本学に進学するためのルートとなりつつあることなどから，看護学部入試委員会において編入学定員削減に向けた議論を行った。また，今年度から，県内他大学の大学院に保健師養成カリキュラムが設けられることとなったため，編入学定員の削減だけではなく，制度そのものの存廃も今後の学群制導入に合わせて引き続き議論することとした。
	<p>⑥ 科目等履修生，研究生及び特別聴講生の受入要件を明確にする。</p>	<p>17</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生制度の活性化のため，科目等履修制度の周知の方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生制度・研究生制度・特別聴講生（単位互換学生）制度についてはウェブサイト上で周知しており，その中で受入要件が明確に公表されている。
	<p>⑦ 留学生の受入れを推進するため，事業構想学部事業計画学科のみで設定している特別選抜枠を，他学部等でも設定する。</p> <p>★志願倍率 3倍以上 ★実質競争倍率 2.5倍以上 ★入学率 90%以上</p>	<p>《中期目標達成のため年度計画なし》</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度外国人特別選抜試験の出願者数は看護学部2人，事業構想学部8人，食産業学部6人，入学者数は看護学部0人，事業構想学部3人，食産業学部3人であった。 ・平成26年度入試の志願倍率等は，下記のとおりであった。 ★志願倍率 4.8倍 ★実質競争倍率 3.2倍 ★入学率 94.3%
<p>(n) 大学院課程</p>			
<p>アドミッション・ポリシーに適合し，高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について，学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また，病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。</p>	<p>① 各研究科におけるアドミッション・ポリシーの周知を図るため，大学院独自のパンフレット作成や，関係機関への訪問説明を行うなど，大学院独自の広報活動を強化する。</p> <p>② 学士課程の学生に対する大学院課程進学への意欲を喚起するため，大学院学生をティーチング・アシスタント（TA）として起用し，学部演習への参加を図る。</p> <p>③ 病院や企業などに勤務する社会人に対する入試科目の軽減や特別選抜の実施など，入学者選抜方法を点検・整備する。</p>	<p>18</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き，県内外の看護職に本学看護学研究科の特長の周知を図り，受験者や入学者の確保に向けたフォーラムおよび入試説明会を企画・運営する。広く県内外の看護職に本学看護学研究科の周知を図るため，ニュースレターを発行し広報活動の強化を図る。〔看護学研究科〕 ・引き続き大学院独自のパンフレットを用いて，これまで同様にあらゆる機会を活用して広報活動を実施する。〔事業構想学研究科・食産業学研究科〕 ・食産業学研究科博士後期課程が新設されたことから，宮城県庁始め関係機関への訪問説明，広報活動をより一層強化する。〔食産業学研究科〕 <p>19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き，学部学生の演習・実験・実習および卒業研究などに大学院生をTAとして積極的に起用する。〔全研究科〕 <p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き，博士前期課程においては看護職としての実務経験が通算で5年以上の者について，「英語」「看護総合」の試験科目を免除していること，博士後期課程においては「専門科目」「英語」「面接」の3科目のみにしていることを評価していく。〔看護学研究科〕 <p>21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食産業学研究科博士前期・後期課程での入学者選抜方法を点検する。〔食産業学研究科〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の看護職に本学看護学研究科の特長の周知を図るため，受験者や入学者の確保に向けたミニオープンキャンパス及び入試説明会等を企画・運営した。また，ニュースレターを2回（1次募集，2次募集に合わせて）発行するなど広報活動の強化を図った。〔看護学研究科〕 ・公開講座（夜間開講科目）におけるパンフレットの配布等のほか，ウェブサイト並びに共催の仙台市及び（財）仙台市産業振興事業団の協力でメールマガジンにより広報を行っている。また，68の企業・組織，35の市町村，113の大学，7の高等専門学校にパンフレット・募集要項・ポスターを送付している。〔事業構想学研究科〕 ・食産業学研究科のポスターを作成し，食産業学に関連する農学，家政，栄養関係の大学へ周知するとともに，食産業フォーラム会員企業等への広報活動を実施した。〔食産業学研究科〕 ・TAを起用し，学部学生に演習の支援を行った（基礎看護学領域において1人）。看護学研究科は社会人学生が多くを占めることから，TA可能な人材が少ない状況にある。〔看護学研究科〕 ・学部講義及び演習科目において，前期16科目19人，後期9科目11人の大学院生をTAとして起用し，大学院生が学部生を直接指導する機会を設けている。〔事業構想学研究科〕 ・学部学生の演習・実験・実習及び卒業研究などに大学院生をTAとして積極的に起用した。〔食産業学研究科〕 ・社会人に配慮した入試制度により前期課程は10人（100%），後期課程は4人（133%）の学生が入学した。〔看護学研究科〕 ・H26年度博士前期課程入学者選抜試験では，社会人選抜試験（一般入試の「専門科目」「英語」「面接」から「英語」を免除）によって，社会人6人（合格者21人中の28.6%）が合格している。〔事業構想学研究科〕 ・食産業学研究科博士前期・後期課程の入学者選抜方法を点検した。現在社会人率は39%に達していることから，十分機能していると判断した。〔食産業学研究科〕

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	<p>④ 優秀な学生に対する修学機会の拡大を図るため、大学からの飛び級入学や学部からの早期卒業についての制度を整備する。</p>	<p>22</p> <p>・飛び級入学や早期卒業の対象となる学生が入学した場合のための制度を検討する。</p>	<p>・飛び級入学は看護学部では不可能であり、早期卒業も社会人の長期履修者が多くなっていることから、必要に迫られていない状況である。〔看護学研究科〕</p> <p>・4年制大学に3年以上在籍した学生入学資格認定制度は既に整備済みであり、また、他分野の学部出身者等を対象にして、専攻領域での知識バランスを補うために開講している「事業構想基礎講座」を受講することによって、大学院での学業遂行に必要な知識補完を可能とする制度を保有している。〔事業構想学研究科〕</p> <p>・飛び級入学や早期卒業としてプロジェクト研究を活用した制度を検討した。〔食産業学研究科〕</p>

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
<p>ロ 教育課程 (イ) 学士課程</p>			
<p>共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。</p>	<p>a 共通教育 ① 英語によるオーラル・コミュニケーション能力を養成するため、30人程度のクラス編成により英語教育を充実するとともに、第二外国語の中国語及び韓国語を拡充する。 ② 現代社会において必要とされる情報リテラシーや、基礎的な統計処理能力を養成する教育を充実する。 ③ 学生の情操やホスピタリティ精神を養うため、コミュニケーション能力や芸術などの「人間形成科目」を充実する。 ④ 基礎的な科学的知識等の習得を図るため、人文・社会科学や自然科学などの「基礎科学」を充実する。</p>	<p>23 ・平成25年度入学生より、新カリキュラム及びクォーター制を実施する。オーラル・コミュニケーション力の養成に加えリーディング、ライティングの授業も行い、英語力全体の向上を図る。中国語、韓国語の授業の内容の充実に努める。 24 ・情報教育については、クラス分けを行い、授業内容の充実に努める。 25 ・平成25年度カリキュラム改正により増えた「人間形成科目」を着実に実施し、その状況をみながら、平成26年度の授業改善を検討する。 26 ・自然科学のリメディアル科目の新設の効果を検証し、平成26年度の授業改善を検討する。</p>	<p>・旧カリキュラムにおけるオーラルコミュニケーション一辺倒の内容から、新カリキュラムの1年次ではリーディングと英語の構造の理解も重視した内容に変えた。その結果、1年次生はすべての学科で、外部試験(TOEIC)のリーディング部門の得点が上昇した。英語以外の外国語を履修する学生の数も増加している。 ・情報教育についてはクラス分けを行い、授業内容の充実に努めた。具体的には次のとおり。 ①PCにはアンチ・ウィルスソフトを導入し更新を行うことの必要性の説明を授業で行った。 ②メール利用のマナーやウェブ利用に際しての個人情報管理、そしてSNS利用によるコミュニケーションにおける注意点についても、授業の充実が図られた。 ・統計教育については、統計学の理論的背景に加えて、今後の専門科目や卒業研究で利用される統計手法や国家試験の問題についても解説を行った。 平成25年度カリキュラム改正により「人間形成科目」は7科目から12科目に増え、履修登録者も前年度の倍以上と着実に増加し、充実が図られた。 ・リメディアルの基礎科目と概論を1年前期に集中的に導入したことで、1年生の早い段階で基礎科目の理解を深め、早い段階での専門科目に向けた基礎固めと高校で選択していない科目の理解度向上に役立っていると考えられる。今後は、基礎科目と概論との講義内容の連携を強め、いっそうの学力の向上につなげていく。</p>
<p>専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。</p>	<p>b 専門教育 〔看護学部〕 ① 看護師などの養成のために必要となる履修科目への対応を適時適切に行うとともに、地域社会のニーズに対応した科目の見直しや体系的な編成を行う。 ② 臨地実習について、従来の施設実習に加え、地域訪問実習の導入を検討する。 ③ 専門的な語学力の向上を図るため、専門科目に英語教育を導入する。 ④ 災害看護プログラムを導入する。 〔事業構想学部〕 ① 事業計画系、デザイン系、情報系の科目の学際的な融合を図るとともに、起業マインドを育成する科目や、地域のニーズに対応した科目を充実する。 ② 国際インターンシップを導入する。 ③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。 ④ 経営系科目群の見直しを行う。 ⑤ 産業集積人材養成プログラムを導入する。</p>	<p>27 ・平成24年度カリキュラム改正を受けて、新入生、2年生に対して看護師教育課程、保健師教育課程、教職課程の履修方法を周知する。 《中期目標達成のため年度計画なし》 ・地域訪問実習を平成24年度より開始した。 28 ・引き続き、実践看護英語演習科目の充実を図る。 ・タンペレ応用科学大学との連携の充実を図る。 29 ・引き続き、災害看護プログラム履修について、新入生への動機づけを行う。 ・平成24年度でプログラムが一巡するので、全科目を履修した学生を対象に、卒業後の活動への動機づけを行う。</p>	<p>・新年度オリエンテーションで、各課程について時間を設け周知した。 ・4年前期の金曜日に時間割上の配置を行い、実習時間の確保を行った。 ・平成25年度は、本学においてタンペレ応用科学大学(フィンランド)の看護学生4人を受け入れて、交流の場を企画した。 ・平成26年度総合実習海外編の新設に向けて、運用基準等を作成し、実現のための準備を行った。 ・国際看護比較論の科目責任者として本学の専任教員を配置した。 ・新入生のオリエンテーションを別枠を設けて行った。 ・25年度から編入生も対象となり、1年次の災害活動論の履修が101人(92%)であった。 ・災害看護プログラムの履修パックの4年後期の科目として「災害看護支援論」を開始した。履修パックとして完成し、約79%の学生が、1年から災害看護に関するすべての科目を履修した。 ・短期研修科目である「学外研修」を活用して、地域ニーズに対応した気仙沼での実習(域学連携プログラム)を実施した。 ・平成25年度からの新カリキュラムで国際インターンシップ科目である「グローバルインターンシップ」を設置した。また、短期研修科目である「学外研修」を活用してベトナムでの実地研修(「リアルアジア」プログラム)を実施した。 ・専門教育科目の一部の時限で英語化を試行した。 ・新カリキュラムの履修状況をフォローするとともに、今後のカリキュラム再編に向けての検討を開始した。 ・平成25年度からの新カリキュラムで「産業集積人材養成プログラム」を発展させた「震災復興人材養成プログラム」をスタートさせた。平成26年度から履修実績が見込まれる予定である。</p>

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	〔食産業学部〕		
	① 生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合や課題解決能力の養成に視点をいた、体系的なカリキュラム編成を行うとともに、地域のニーズに対応した科目を充実する。	35 ・地域ニーズに対応した科目として設ける食産業学特別講義の内容をより充実させるための方策について検討する。	・平成26年度から新たに開講される地域食産業論（計画では食産業学特別講義としていたが、こちらが正しい）の内容について、これまで同様の内容で実施していた宮城の食産業I, II, IIIの反省を踏まえて見直しを行った。
	② 国際インターンシップを導入する。	36 ・引き続き、リアル・アジアを実施する。国際インターンシップの単位化を図り、学生が参加しやすい体制を整備する。	・リアル・アジア学部参加者は12人（H24は6人）となった。国際インターンシップの単位化を規程整備し、より学生が参加しやすい体制に整備した。
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	37 ・新カリキュラムにおいて、英語の科目を整備統合することにより、内容の充実を図る。	ビジネス英語のクラスの中でも従来以上にTOEIC形式の問題演習を取り入れるとともに、カレッジTOEIC（平成26年1月）の受験機会を設けることにした。
	④ 地域食産業人材養成プログラムを導入する。	38 ・新カリキュラムでの地域食産業人材養成プログラムのあり方を検討する。	・食産業を含めた分野での実践的なコミュニティプランナー育成プログラムが導入されることになったため、本プログラムは旧カリキュラムの終了をもって完了することとした。
	c 学習機会の拡大		
	学生の学習機会の拡大を図るため、他学部・他学科における聴講制度の弾力化など、学部・学科を超えた履修制度を拡充するとともに、学都仙台単位互換ネットワークを活用し、他大学との単位互換を促進する。また、サテライトキャンパスにおける開講科目数を拡充する。	39 ・学都コンソーシアムで実施する「復興大学」の授業科目の履修を促す。	・「復興大学」については、年度当初のオリエンテーションにおいて履修を促し、4人の履修者があった。 ・看護学部の他学部授業科目の履修として、「リアル・アジア」に4人の履修者があった。（事業構想学部と食産業学部については、「リアル・アジア」は自学部の授業科目の位置付け）
	d 国家試験・資格		
	各学部の特性に応じ、国家試験や資格試験に対応した補習授業や模擬試験を設定する。	40 ・4年生を対象とする看護師、保健師国家試験模擬試験（各3回）と3年生を対象とする専門基礎科目実力確認テストを実施し、模擬試験終了後の解答説明会と国家試験対策特別講座を開催する。〔看護学部〕	・平成25年度卒業予定者全員（保健師87人、看護師83人）が看護師、保健師国家試験の出願手続きを行い、合格率は保健師97.7%、看護師100%であった。 ・6月と10月に看護師国家試験模擬試験、7月と11月に保健師国家試験模擬試験を実施した。平成26年1月5日に看護師国家試験模擬試験、1月9日に保健師国家試験模擬試験を実施した。平成26年2月23日に3年生対象の専門基礎科目実力確認テストを実施した。 ・7月17日に第1回看護師模試解説会（参加者60人・参加率72.3%）、11月20日に第2回看護師模試解説会（参加者72人・参加率86.7%）、12月17日に保健師模試解説会（参加者78人・参加率89.7%）、平成26年1月30日に第3回看護師模試解説会（参加者76人・参加率91.6%）を開催した。 ・保健師国家試験対策として12月18日に「疫学・保健統計講座」（参加者81人・参加率93.1%）、19日に「保健福祉行政論講座」（参加者75人・参加率86.2%）を開催した。 ・10月2日に看護師国家試験対策特別講座を開催した（参加者80人・参加率96.4%）。
		41 ・資格試験の補習授業を継続的に実施するとともに、ガイダンスにおいて履修指導を強化する〔事業構想学部〕	・資格試験の補習授業を実施した。
		42 ・引き続き食品表示、HACCP管理者資格取得のための講義・実習および公務員受験のためのセミナー、ならびに食生活アドバイザー、食・農検定等の試験を本学において実施し、資格取得者の増大を図る。〔食産業学部〕	・食品表示、HACCP管理資格取得のための講義・実習及び公務員受験のためのセミナーを実施した。また、食生活アドバイザー、食の検定を本学においてそれぞれ2回実施し、資格取得者の増大を図った。また、新たに食の6次産業化プロデューサーキャリア段位認定資格取得を可能にした。〔食産業学部〕

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
(ア) 大学院課程			
<p>学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人などの養成が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。</p>	<p>a 修士課程（博士前期課程）では、高度かつ専門的な職業人を養成するコースと、研究者を養成するコースそれぞれの教育内容について、学士課程との関係を明確にした上で、それぞれの目的に適合する教育課程の編成を行う。</p>	<p>43</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き博士前期課程の専門領域・専門分野について、学士課程との関係をより明確にして新たな編成を行い、適合する教育課程および教育内容を検討する。〔看護学研究科〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程は、学士課程から博士後期課程までの教育が連動するように分野と領域の編成を見直し（4分野12領域とした）、平成26年度から新しい教育課程をスタートできるよう準備した。とくに、学士課程の「災害看護プログラム」に連動する「災害看護学領域」を新たに立ち上げる準備を整えた。 ・博士前期課程のコース編成を見直し、平成26年度から「研究能力養成コース」は全12領域に、「専門看護師養成コース」は「感染看護学領域」「老年健康看護学領域」「がん看護学領域」に設置した。
	<p>b 博士後期課程では、自立的な研究能力を有する研究者や教育者などの養成に向け、博士前期課程との連続性を考慮した教育課程の編成を行う。</p>	<p>44</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業構想学研究科博士前期課程では、新カリキュラムの履修状況をフォローし、学部から継続した建築士等資格取得教育を強化する。〔事業構想学研究科〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得科目に関する履修状況のフォローを行った（一級建築士受験資格に対応する「空間デザイン特別演習AⅠ」履修者2人、「同AⅡ」1人、「同BⅠ」6人、「同BⅡ」1人、「文化環境デザイン」7人、「環境デザインマネジメント」4人、「環境情報デザイン」8人、「地域デザイン」7人、「地区デザイン」0人、「施設デザイン」5人、「設計プロセス・マネジメント」6人、「ファシリティ・マネジメント」3人、「空間複合デザイン」6人、税理士、会計士資格に対応する「アカウントティング」4人、「税法」5人）。なお、一級建築士受験資格関連科目について、H25年度は実務資格要件の見直し時期に該当したため、各科目シラバスの点検、記載内容の明確化などを行い、引き続き受験資格要件に関する国土交通省の認可を得た。
	<p>c 看護学研究科修士課程においては、「感染看護」「小児発達看護」「地域保健看護」分野の専門看護師プログラムをさらに充実する。また、博士課程の設置に当たっては、各領域看護を医療機関・在宅・地域の各広域に連携統合するカリキュラム及び研究指導体制を確立する。</p>	<p>45</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程の新カリキュラムと新設の博士後期課程での履修状況を点検し、教育課程の編成上の課題を抽出していく。〔食産業学研究科〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修状況は両課程とも、点検している。FDなどを通して課題の抽出を行った。
	<p>d 事業構想学研究科博士前期課程においては、必修科目として、「高度職業人育成コース」にプロジェクト研究（インターンシップ、事例研究等）を追加するとともに、税理士・公認会計士など修了者が職業能力・資格の点で、十分な「付加価値」を持つような教育課程を整備する。また、「学術研究コース」</p>	<p>46</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程の専門領域・専門分野の見直しに当たり、博士後期課程との連続性についても考慮した編成を行う。〔看護学研究科〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度にスタートする博士前期課程の専門分野・専門領域は、学士課程の看護専門教育を踏まえ、さらに博士後期課程の「生涯健康支援看護学」分野の基本科目・専門科目と連動するように編成した。 ・「看護研究特論」は、博士前期課程1年次配置の選択科目であるが、10人全員の履修が確認された。 ・「看護研究特論Ⅱ」は、博士前期課程との連続性を考慮し、博士後期課程の学生の聴講を可としている。 ・「看護研究の進め方・論文の書き方の基本」というタイトルで、量的研究を中心に、外部講師による研究科セミナーを開催した（平成25年11月）。
		<p>47</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より高度な研究能力育成のため、研究指導プロセスにおける早期からの複数指導体制を充実させる。〔事業構想学研究科〕（再掲9） 	<ul style="list-style-type: none"> ・通年演習科目である産業・事業システム特別演習Ⅰ・Ⅱ、地域・社会システム特別演習Ⅰ・Ⅱにより、複数指導体制を推進中である。
		<p>48</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から博士後期課程が設置されたので、教育を進行させながら連続性について確認をする。〔食産業学研究科〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程が創設され、本研究科修士課程の修了生2人が進学し、修士課程からの研究をより深化させて研究を継続している。
		<p>49</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、老年看護専攻教育課程（26単位）の申請を行う。また、平成26年度のがん看護専攻教育課程（26単位）の申請に向けて準備を進める。また、既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向けた検討を行う。〔看護学研究科〕（再掲7） 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、老年看護専攻教育課程（26単位）の申請を行い（平成25年7月）、平成26年2月に認定された。また、平成26年度のがん看護専攻教育課程（26単位）の申請に向けて準備を進めている。さらに、既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向けて、情報収集の上準備を進めている。（再掲7）
		<p>50</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成22年博士課程設置済み・中期計画達成」 ・引き続き博士課程設置時の教育計画に基づいた教育を実施するとともに、大学院生の研究活動を含む学修の進捗状況を点検して課題を把握し、調整を行う。〔看護学研究科〕（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に新設した博士後期課程においては、教育課程に基づいて教育を実施している。 ・博士前期課程修了生及び博士前期課程・後期課程の在校生に対してアンケートを実施し、研究指導体制についての課題を整理し、今年度のFDにおいて研究科全教員での共通認識を図って対応している。 ・博士後期課程1年次～3年次の全学生について、研究進捗状況を把握する一覧表を作成して点検するとともに、集団指導（大集団指導・小集団指導）と個別指導を組み合わせて、調整しながら進めている。（再掲）
		<p>51</p> <ul style="list-style-type: none"> 《中期目標は達成済み》 ・引き続き、事業構想学研究科博士前期課程では、資格取得支援科目（一級建築士受験資格、会計士、税理士）の履修を指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 《中期目標は達成済み》 ・今年度も、事業構想学研究科博士前期課程では、資格取得支援科目（一級建築士受験資格、会計士、税理士）の履修指導を行った。

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	<p>に論文指導に関する科目と英語を追加する。さらに、博士後期課程では、専攻する領域ごとに「特別演習Ⅰ・Ⅱ」、研究指導科目の「事業構想学特別研究」による科目履修と研究指導体制を確立する。</p>	<p>52 《中期目標は達成済み》 ・平成24年度の検討を元に、制度化に向けた実施事例の蓄積をはかる。</p>	<p>《中期目標は達成済み》 ・昨年度の成果を踏まえ、制度化に向けた実施事例の蓄積を図った。</p>
	<p>e 食産業学研究科修士課程においては、教育内容を定期的に見直し、教育カリキュラム上の課題を明確化し、必要な科目整備などを迅速に行う。また、博士課程の設置に当たっては、修士課程のカリキュラムにおける到達点を見据え、整合性のあるカリキュラムを編成する。</p>	<p>53 ・博士前期課程の新カリキュラムと新設の博士後期課程での履修状況を点検し、カリキュラム編成上の課題を抽出していく。</p>	<p>・今年度の履修状況を確認し、カリキュラム編成上の課題の抽出を行った。</p>
	<p>f それぞれの修士課程（博士前期課程）においては、学都仙台単位互換ネットワークの拡充を働きかけ、他大学院との単位互換を導入する。</p>	<p>54 ・学都仙台単位互換ネットワークにおける他大学院との単位互換の可能性を引き続き検討する。〔全研究科〕</p>	<p>・学都仙台単位互換ネットワークでは、全参加校において大学院科目は科目提供していない。引き続き単位互換について検討を行う。〔全研究科〕</p>
	<p>g サテライトキャンパスの設置や夜間開講など、社会人の再教育が円滑に図れるようなシステムを検討する。</p>	<p>55 ・社会人が円滑に学習できるよう、看護学研究科の博士前期課程・後期課程の一部授業科目について、引き続き夜間開講および土・日曜日開講を実施する。また、交通の利便性を考慮し、引き続きサテライトキャンパス（アエル）の活用を推進する。〔看護学研究科〕</p>	<p>・博士前期課程においては、授業科目ごとに履修学生の状況に応じて、柔軟に夜間開講を実施している。 ・博士後期課程においては、ほとんどの科目において夜間開講を実施している。 ・博士前期課程においては、前期1科目、後期1科目について土・日曜日開講（集中講義）を実施している。 ・平成24年度から、仙台駅に近距離にあるサテライトキャンパスでの講義を行っている。</p>
		<p>56 ・サテライトキャンパスにおける夜間開講の特別講義（ビジネスマネジメント領域、ビジネスプランニング領域）の受講状況をフォローするとともに、空間デザイン領域、情報デザイン領域での特別講義についても、サテライトキャンパスにおける夜間開講の可能性を検討する。〔事業構想学研究科〕</p>	<p>・今年度から新たに空間デザイン特別講義を含めてサテライトキャンパスでの特別講義を開講するとともに、受講者へのアンケート調査を実施した。</p>

<p>ハ 教育方法</p>
<p>(イ) 学士課程</p>

<p>宮城県全体をキャンパスと位置づけ、地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。</p>	<p>a 共通教育 ① 「英語教育」では、国際的なオーラル・コミュニケーション能力の養成に向けて、ネイティブ・スピーカーを増員し、30人程度のクラス別実践教育を行う。英語講義Ⅰ・Ⅱでは、1年間で2ヶ月程度の現地研修を行うなどの現地研修制度を導入する。</p>	<p>57 ・平成25年度より、1、2年生とも英語の全必修科目は、習熟度別クラス編成（3レベル、1クラス30名程度）で実施する。 ・英語講義は、Global Studies に改め、海外留学等を行いたい学生の受講を促す。</p>	<p>平成24年度までもTOEICの得点をもとに習熟度別クラス編成を行っていたが、1年次はどのクラスも同じ教科書を同じペースで学習した。この点、平成25年度からはリーディングクラスについて、習熟度別の3つのクラスでそれぞれ異なる教科書を用い、ペースもそれぞれのレベルに合わせるという、より細かな教育を実施した。Global Studiesも履修者が増加している。</p>
	<p>② 「情報処理教育」では、コンピュータ・ラボ等での実習を重視し、ワープロ・ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーション・ソフトを使いこなすコンピュータ・リテラシーを身につける授業を行う。</p>	<p>58 ・ITを取り巻く状況の変化（ソフトウェアの更新、クラウド・コンピューティング、個人情報の管理など）に対応した授業を行う。特に利用が進むSNSなどのネット利用上のマナーに留意する。</p>	<p>・Microsoft WindowsとMicrosoft Officeの利用に関する授業を行った。 ・インターネットやクラウド・システムなどPC環境、ネットワーク利用環境の変化について授業の充実を図った。 ・特にSNSを含めたネットワーク利用上のマナーについての講義を行った。</p>
	<p>③ 「基礎ゼミ」では、学生の自主的な調査や活動、情報収集と分析及び発表とディベートを促し、大学での学習方法を身につける場とする。</p>	<p>59 ・基礎ゼミ3学部合同実施の実施内容見直しの結果を踏まえ、平成25年度の「基礎ゼミ」を充実する。</p>	<p>・平成24年度の3学部合同実施の結果を踏まえ、学長による「大学で勉強する方法」の講義を3学部共通で実施したほか、各学部でゼミ形式での主体的な調査研究活動を強化した。</p>
	<p>b 専門教育 〔看護学部〕</p>		
	<p>① 学生の学びの統合が効果的に図れるよう、専門基礎科目、看護専門科目及び看護専門領域間の連携を強化し、継続性・一貫性のある教育・学習支援を行う。</p>	<p>60 ・引き続き、平成25年度新カリキュラムにおける専門基礎科目と専門科目の科目配置の連動性を点検する。（前掲3）</p>	<p>・看護実践論等、専門基礎科目の担当教員と共同でフィジカルアセスメントの講義と演習を組み立て、形態機能学や疾病論との連動を図り、看護実習につないだ。（再掲3）</p>
	<p>② 看護の知識・実践力の習得が主体的に行えるよう、学生が4年間継続して使用する自己成長記録（「学びの振り返り」）を導入し、活用の定着を図る。</p>	<p>61 ・改訂版「学びの振り返り」を点検し、内容の充実を図る。</p>	<p>・平成25年度に、改訂「学びの振り返り」を導入した。対象者が、平成25年度入学生からであるため、オリエンテーションで内容、使用方法等を周知した。 ・また、平成25年度卒業生に対して「学びの振り返り」の活用実態についてのアンケート調査を実施した。</p>
	<p>③ カリキュラム改革による教育体制づくりを充実するため、実習施設と協働し、学内における講義科目の内容と実習での講義内容との連携を強化する。</p>	<p>62 ・臨床教授の任用を進め、教育体制の強化を図る。 ・引き続き宮城大学看護学実習連絡協議会（全体協議会・施設別協議会・実習領域別協議会）を開催し、実習施設との連携を図る。</p>	<p>・臨床教授3人、臨床准教授3人を任用した。 ・全体協議会・施設別協議会・実習領域別協議会を開催した。全体協議会は6月26日に実施し、35施設が参加した（昨年度より2施設増）。</p>
	<p>④ 県内の保健医療福祉機関の新たな臨地実習場を開拓し、あらゆる健康レベルを対象とした様々な施設における看護の学習を強化する。</p>	<p>63 ・実習調整会議を開催し、円滑に実習ができるように調整を図る。 ・引き続き実習教育、連携協定を締結した市町村を含めた県内の保健医療福祉医療機関との連携を強化し、在宅看護学実習（平成26年度開講）や実習期間が3週間となる老年看護学実習（平成26年度から）や公衆衛生看護学実習（平成27年度）のための新規実習施設を開拓する。</p>	<p>・実習調整会議を開催した。 ・看護学実習のため新たに7施設を開拓した。（母性看護学実習1施設、地域看護学実習5施設、基礎看護学実習1施設） ・H26年度から海外で総合実習を行うため、ベトナムに新たな実習施設を開拓した（3病院）。</p>

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
		<p>64</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療機関研究セミナーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月12日に医療機関研究セミナーを大和キャンパス体育館で開催し、医療機関49施設（県内23施設、県外26施設）が参加した。参加学生は、4年生79人（参加率90.8%）、3年生81人（参加率75.7%）であった。 宮城県の看護師確保緊急対策事業として石巻・気仙沼医療圏の医療施設において大規模災害訓練への参加（10月5日；参加者18人）及び施設見学（11月13日；参加者5人）を実施した。1月17日に気仙沼市内にある医療機関の施設見学を実施した。
	〔事業構想学部〕		
	① 地域企業でのインターンシップ教育など、実践能力を育成するための地域と連携した教育活動を強化する。	<p>65</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期インターンシップの制度整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度からの新カリキュラムで長期インターンシップ科目である「インターンシップⅢ」を設置した。
	② 各学年における習得単位数の上限設定について検討する。また、科目配当及び卒業要件単位数の見直しを行い、科目配置の年次バランスの確保を図る。	<p>66</p> <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムの履修状況のフォローを開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 科目配当の見直し・整理を行った新カリキュラムを平成25年度からスタートさせた。履修登録の上限設定については平成21年度から実施済みである。
	〔食産業学部〕		
	① 地域食産業から題材を選んで講義を行うなど、地域食産業の実態を意識した、地域と連携した教育活動をより一層充実する。	<p>67</p> <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムでの地域と連携した教育活動のあり方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムでの新設科目「地域食産業論」を全員必修とし、地域の様々な食産業について県の担当者等の話を組み入れた教育活動とした。
	② 農場実習やケースメソッドによる教育を充実する。	<p>68</p> <ul style="list-style-type: none"> 農場実習の実施方法を検討し、より実践的なものとなるように見直しをはかる。 マーケティング戦略や企業戦略の演習を中心に、農場実習との連携やケース分析などの実践型教育を継続的に推進する。ニューロマーケティング等の最先端分野については、学術研究の成果を演習に適宜導入する。いずれの科目においても独自ケースの蓄積をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 農場実習の内容を検討し、一部変更した。 マーケティング戦略演習では坪沼農場の農産物販売実習を外部組織と連携した形で実施したほか、ニューロマーケティングでは担当教員がアメリカへ研究出張を行い最先端事例を継続収集し、その成果を論文発表するとともに授業に還元した。企業戦略演習Ⅰ・ⅡではJA全中と連携の上、新規4ケースを作成し、演習で活用するとともに、2014年2月に過去5年間の成果をまとめたケースブック及び2014年3月に5冊目の年次ケースブックを出版した。
	③ 1・2年次の学外施設見学を前段階とした、3年次の必修インターンシップをさらに充実する。地域の農水産業、食品加工業、食サービス業、食品流通業等から構成される食産業フォーラム（仮称）と連携したプログラムを作成・実施する。	<p>69</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、震災復興に向けた取り組みを行っている企業・自治体へのインターンシップ派遣を、食産業フォーラム関連企業・団体の協力を得て行う。また、食産業フォーラム関連企業の協力を得て1・2年次の学外施設見学を行うとともに、企業からの要望に応じた食品開発を教育研究の一環として実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 食産業フォーラム会員数の増加を図り、関連企業・団体・自治体の協力を得て、本年も食産業学部3年生全員のインターンシップとその報告会及び学外施設見学会を実施した。また、食産業フォーラム関連企業の協力を得て1・2年次の学外施設見学を行うとともに、企業からの要望に応じた食品開発を教育研究の一環として実施し、その成果を「大学は美味しいフェア」や「仙台フードコンベンション2013」などで展示・公表した。
		<p>70</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年前期の産業実習（インターンシップを含む）において、より効果的なインターンシップとなるよう内容の見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業実習の授業では、インターンシップ先の企業を選定する際に、学生に業界研究、企業研究をさせた上で、志望動機をまとめさせ、インターンシップに臨むことで、その教育効果が高められるようにした。
		<p>71</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップで培った貴重な社会経験を、成果として可視化を行う。具体的には、インターンシップの成果について報告書を作成する。さらに、高校生や一般向けの報告会を開催し、企業と教員との情報交換を深めると共に活動の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップの成果について報告書を作成し、履修生全員による発表会を行った。さらに、大学祭・ミニオープンキャンパス時にポスターによるインターンシップの成果の展示を行い、高校生や一般への周知を行った。インターンシップ先の新たな開拓も続けられており、企業と教員間での情報交換も引き続いて行われている。
	④ 少人数教育を引き続き実施するとともに、生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合を実現するため両分野教員による講義を実施する。	<p>72</p> <ul style="list-style-type: none"> 少人数教育の効果的な進め方について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数での基礎ゼミの実施方法について議論を行い、市販教材を活用したより効果的な方法について試行した。
		<p>73</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き実現場の有識者を招いた講義を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実現場の有識者を招いた講義として、宮城の食産業Ⅰ、Ⅱ、Ⅲなどを実施した。
(n) 大学院課程			
高度専門職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫する。	〔看護学研究科〕		
	① 専門看護師プログラムをモデルとして、他の専門分野においてもそれぞれの専門性に対応した教育目標を定め、これに適合した教育方法を整備する。	<p>74</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、老年看護専攻教育課程（26単位）の申請を行う。また、平成26年度のがん看護専攻教育課程（26単位）の申請に向けて準備を進める。また、既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向けた検討を行う。（再掲7） 	<ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程の「専門看護師プログラム」においては、老年看護専攻教育課程（26単位）の申請を行い（平成25年7月）、平成26年2月に認定された。また、平成26年度のがん看護専攻教育課程（26単位）の申請に向けて準備を進めている。さらに、既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向けて、情報収集の上準備を進めている。（再掲7）

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	② 講義の聴講や演習への参加の自由度を高めるなど、専攻領域を超えたディスカッションの機会が多く得られるような体制を整備する。	75 ・引き続き、講義の聴講や演習への参加自由度を高める工夫をし、専攻領域を超えて広くディスカッションできるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。	・一部の講義については、前期課程・後期課程の相互聴講、担当教員以外の教員参加により参加自由度を高めた。 ・博士後期課程においては、1年次後期の3つの演習科目の最終2コマは、演習担当全教員による統合ゼミとしている。 ・大学院に在籍する学生、修了生、教員の参加を募り、「看護研究の進め方・論文の書き方の基本」をテーマとした研究科セミナーを開催した（平成25年11月）。
	③ 指導方針を共有し、主担当及び副担当による教育・指導体制を一層強化する。	76 ・引き続き、研究指導における複数指導体制について点検・改善を図るとともに、集団的指導体制（小集団指導・大集団指導）と個別指導体制の効果的なスケジュールを検討する。	・博士前期課程における研究指導体制を見直し、平成26年度から看護学特別研究の配当年次を1～2年と変更し、学生の研究進捗状況に合わせた研究計画発表と倫理委員会への審議申請を可能とした。 ・研究科FDにおいて、研究指導体制における課題について研究科教員全員で共通認識を図り、改善について検討した。
	〔事業構想学研究科（博士前期課程）〕		
	① フィールドワークを組み込んだ多様な研究形態を実践する。	77 ・情報デザイン領域でのフィールドワークを組み込んだ修士論文や特定課題研究のテーマ設定を促進するよう指導する。	・情報デザイン領域においてもフィールドワークを組み込んだ修士論文テーマの促進を図るとともに、フィールドワークを取り入れたプロジェクト研究等を継続的に実施した。
	② 「高度職業人育成コース」においては、取得可能資格を明確にし、取得のための支援や指導を行う。	78 ・一級建築士受験資格、税理士、会計士の取得支援科目について、期首のガイダンスにおける履修指導を強化する。	・一級建築士受験資格、税理士、会計士の取得支援科目について、期首のガイダンスにおける履修指導を強化・徹底を図った。
	③ 「学術研究コース」においては、理論に基づく専門的な研究能力を養う指導を行う。	79 ・引き続き、学会や研究会、シンポジウムなどへの参加、研究発表、および学術誌への論文投稿を指導する。また、学内においては、主査・副査による複数教員体制での指導を強化する。	・研究成果の対外的発表を奨励し、その指導を行った。また、論文作成指導においては、主査・副査による複数教員体制での論文指導を実施した。
	〔事業構想学研究科（博士後期課程）〕		
	① 「産業・事業システム領域」においては、新たな産業・事業創出が可能な人材を輩出するため、経営と技術が学際的に融合した研究指導を行う。	80 ・現在進行中のテーマについて、学位論文審査申請に向けた論文作成の指導を強化する。また、新規テーマの設定を促進する。	・現在推進中の研究テーマに関し、学位論文審査申請に向けた論文作成の指導を協力的に推し進めた。また、新規テーマによる研究始動を奨励した。
	② 「地域・社会システム領域」においては、地域社会・公共機関との連携によるフィールドワークを活用した研究を行う。	81 ・平成24年度に開始した研究について、学位論文作成に向けた中間発表を行えるよう、研究指導を進める。また、新規テーマの設定を促進する。	・平成24年度着手の研究について、学位論文作成に向けた中間発表を実施し、複数体制による研究指導を推進した。
	③ 研究能力のみならず、プロジェクトマネージャーとしてのコミュニケーション力、リーダーシップの育成にも力点を置いた指導を行う。	82 ・引き続き、後期課程学生が博士前期課程・学士課程学生の研究活動をリードするよう指導する。	・今年度も、後期課程学生が博士前期課程・学士課程学生の研究指導等に関与する機会も設けて指導力の育成を図った。
	④ 大学院学生による学会・論文など学外での発表に対する支援を行う。	83 ・引き続き、大学院学生による学会・論文など学外での発表に要する費用を優先配分することで、発表機会を確保する。	・大学院学生の学外での研究発表に要する費用を優先的に配分し、対外的な発表の機会を確保した。
	〔食産業学研究科〕		
	① 大学院学生の希望するキャリアパスに対応したきめ細かな教育を行う。	84 ・院生のキャリアパスを意識しながら、指導教員、キャリア開発委員、学生生活委員と院生とのコミュニケーションを強化しながら、メンタルケアを含めた総合的支援を行う。	・キャリアパスを意識して指導した。また、キャリアスタッフによる個別指導を積極的に行った。さらに、学部のキャリア開発講義を院生にも受講してもらうように努めた。地域コミュニティと積極的にコンタクトをとるよう指導した。
	② 県内の試験研究機関や企業と協力し、現場での課題を取り上げた授業やインターンシップ、プロジェクト研究などを通じて、地域の食産業と連携した教育を行う。	85 ・引き続き、公設の試験研究機関や企業との共同研究等による連携を深めて、東日本大震災からの復興などの具体的な課題を取り上げた授業やインターンシップ等の教育活動を行う。	・引き続き、公設の試験研究機関や企業等との共同研究を進めた。また、東日本大震災からの復旧・復興に係わる課題の研究も進めた。
	③ 高度に専門的な職業人を目指す大学院学生には、現場での課題解決力を高める教育を行う。	86 ・引き続き、公設の試験研究機関や企業との共同研究等による連携を深めて、東日本大震災からの復興などの具体的な課題を取り上げた研究指導を行い、問題解決力を高めるようにする。	・引き続き、公設の試験研究機関や企業等との共同研究を進めるとともに、インターンシップも実施した。また、東日本大震災からの復旧・復興に係わる課題にも取り組んだ。
	④ 研究者を目指す大学院学生には、専攻分野における専門的な研究能力を身につける教育を行う。	87 ・引き続き学会等における研究成果発表や、関連のシンポジウム等への積極的参加を促していく。	・学会での研究成果の発表を行うように指導するとともに、学会等への派遣旅費の補助の制度を整備し、積極的な発表活動を促した。
三 成績評価			
(イ) 学士課程			
公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学習到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	88 ・GPAによる成績管理を導入し、成績管理を行う。	・平成25年度からGPAによる成績管理を導入した。 ・学生に対しGPA制度の内容を説明し、責任を持って履修登録と学修をすすめるよう周知するとともに、履修取消制度を導入して、登録後の履修放棄の減少を図った。（H25年度GPA対象科目の履修取消52件） ・成績評価の適正化に向けて、「秀」と「優」の配分を含めて度数配分を確認し、試験問題の作成等に反映させるよう周知を図った。
	b 成績評価における学生の質問に対応するシステムを充実する。	《中期目標達成のため年度計画なし》 ・GPA導入に伴い、事務・教務システムを活用した対応を整備する。	・GPA制度による成績管理について、GPA対象科目を卒業要件対象科目とするとともに、履修登録科目の取消し方法とスケジュールを「履修登録の手引き」に明記することにより、学生に周知を図った。

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
(a) 大学院課程			
<p>公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。</p>	<p>a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。</p>	<p>89</p> <p>・シラバスの「授業の達成目標」や「成績評価基準」の記載状況を再確認し、成績分布の変動をさらに縮小できるよう成績管理を行う。</p>	<p>・シラバスに記載している「授業の達成目標」及び「成績評価基準」の記載状況の確認を行った。また、各学部教務委員長を中心に、事務教務システム更新に合わせたシラバスの充実について検討を行い、記載項目は現状で過不足なく構成できていることを確認するとともに、オフィスアワーの記載、システムレベルでの記載不備チェック機能の付与、シラバスの随時更新の可否等を今後の検討課題とした。</p> <p>・5段階評価による成績分布が適正であるかについて、教授会・教務委員会等で成績原簿をチェックし、現時点では極端に偏りの大きな科目はないことを確認するとともに、今後も引き続き注視していくこととした。</p>
	<p>b 学位授与の方針や基準を明示するとともに、領域審査員や外部審査員の導入などにより、学位審査制度を充実する。</p>	<p>90</p> <p>・現行の学位審査の手順等を点検し、明文化が必要な事項について明文化を図る。</p>	<p>・認証評価において学位授与に関する基準等の設定についての課題を指摘されたことを受けて、事業構想学研究科・食産業学研究科で論文審査基準を策定した。（看護学研究科は論文審査基準策定済み）</p> <p>・看護学研究科では、「宮城大学大学院看護学研究科学位論文（博士）作成要領」、「宮城大学大学院看護学研究科博士後期課程における学位論文審査に関する申合せ」を決定した。</p> <p>・明文化へ向けて、履修ガイドに記載してある手続きの説明をより分かりやすくするなどの検討を行った。〔食産業学研究科〕</p>
(3) 教育の実施体制等に関する目標 イ 適正な教員配置			
<p>全学共通教育、各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また、模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する教員を、年齢構成や男女比にも配慮しながら採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際交流・留学生センター及び地域連携センターに専任教員等を配置する。</p>	<p>(イ) 各学部及び各研究科の目的、目標達成に向けた教員組織を整備する。 ★学士課程開設科目中の専任教員担当科目比率 76.3%(H20)→80%(H26)</p> <p>(ロ) 各学部の教員定数の見直しを行う。 ★教員定数の見直し(H23)</p> <p>(ハ) 厳正で透明性の高い教員選考を行うため、教員の選考は公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。 ★教員採用時の公募制実施率 100%(H22)</p> <p>(ニ) 選考対象者の教育力、研究力を審査するため、模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。 ★選考に当たってのプレゼンテーション実施率 100%(H22)</p> <p>(ホ) 大学院博士課程の設置申請時や新たに大学院を担当する教員については、全学評価委員会で教員資格審査を行う。</p> <p>(ヘ) 教員の採用に当たっては、教員の年齢構成、男女比にも配慮する。 ★看護学部 看護学専門の男性教員比率 2.5%(H20)→10%(H26) ★事業構想学部 女性教員比率 6%(H20)→10%(H26) ★食産業学部 女性教員比率 6%(H20)→10%(H26)</p> <p>(ト) 共通教育に係る担当教員の選任、配置等を適正に行うため、共通教育センターや共通教育運営委員会の役割を明確にする。</p>	<p>91</p> <p>・学部・研究科の目的を各学部各研究科において明確にした上で、その目的に沿った教員組織になるよう各学部で人事計画を作成し、人事委員会においては人事計画書審査・教員選考、教員資格審査を入念に行う。</p> <p>92</p> <p>・平成25年度末に多くの教員が定年退職（11名）となることから、大学の目標が達成される教員組織について、的確な対応となるように検討を進める。</p> <p>93</p> <p>・人事計画書に沿った教員の選考となるよう、募集条件を明確にした上で、公募制を原則とした選考を行い、その選考基準や選考結果を公表する。</p> <p>94</p> <p>・教員の採用及び昇任の選考にあたり、教育力、研究力を審査するため、模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。また、面接を重視し、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取り組み姿勢も評価する。</p> <p>95</p> <p>・宮城大学大学院担当教員資格審査要綱により、大学院担当者の教員資格審査を適切に行う。</p> <p>96</p> <p>・成人看護学領域の助教の採用を図るとともに、看護学部の看護学専門男性教員比率の向上を図る。〔看護学部〕</p> <p>・教員の採用選考にあたり、教授の割合構成を検討するなど、各学部の年齢構成に配慮し、男女比率も均衡化するよう配慮する。〔事業構想学部〕</p> <p>・平成24年度に引き続き、女性教員の比率を維持する。〔食産業学部〕</p> <p>97</p> <p>・「共通教育センター」を、人間形成・鍛錬教育センター、学習支援センターへ改組することを検討する。</p>	<p>《平成25年度中期計画達成》</p> <p>・平成25年4月時点で学士課程開設科目中の専任教員担当科目比率は83%となった。</p> <p>・採用に当たっては、学部及び研究科の目的、目標達成に沿った教員組織とするために、各学部から人事計画書を提出させ、人事委員会で審査し、理事会で決定した。</p> <p>・特任教員規程に基づき、学部及び共通教育に係る教員の適正配置を行った。</p> <p>・共通教育科目等の充実を図るため、教員定数を一部見直し、共通教育センター所属の教員を公募したほか、定年退職者補充人事計画については、専攻分野の見直しを含め、学部研究科の目的に沿った教員を公募した。</p> <p>・平成25年度に理事会に諮られた人事計画17件すべてを公募制とし、平成25年度以前から公募しているものも含め、採用候補者として決定後に辞退した1件を除く12件（11件採用、1件不採用）について、選考結果をホームページ等で公表した。</p> <p>・選考13件（採用11件、不採用1件、辞退1件）において、模擬授業、研究成果のプレゼンテーション（授業を担当しない看護助教を除く。）及び面接を実施し、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認し評価した。</p> <p>・新たに研究科を担当する教員の資格審査8件について、宮城大学大学院担当教員資格審査要綱に基づき、適切に資格審査を実施した。</p> <p>・成人看護学領域の助教の採用は終了した。引き続き人材の確保に努める。看護学部の看護学専門男性教員比率は、看護専門科目担当教員44人中3人であり、6.8%であった。〔看護学部〕</p> <p>・平成25年度において年齢構成に配慮して20歳代教員1人を採用した。〔事業構想学部〕</p> <p>・平成25年度における教員の異動は1人(男性)のみで、女性教員の比率は12%で変動はなかった。〔食産業学部〕</p> <p>・改組を見据え、人間形成・鍛錬センター、学習支援センターなど共通（教養）教育に関わる組織体制や共通教育運営委員会の役割について検討した。リメディアル教育センターを設置し、センターの具体化に向けた検討を行い、さらに学習相談窓口を開設した。</p>

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	(f) 国際交流・留学生センター、地域連携センターに専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。	98 ・国際交流・留学生センター、地域連携センターが組織目標を達成できるよう専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。	・国際交流・留学生センターに専任教員1名を増員した。引き続き、組織目標を達成できるよう専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置するよう検討を進める。
<p>ロ 教育及び教員の質の向上</p>			
<p>教育活動の質の向上を図るため、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。</p>	(イ) 教員評価 教育内容、方法の改善に不断に取り組むため、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価を実施する。	99 ・教員評価については、平成24年度評価の改善点等を検証し、より公平性、信頼性の高い評価を実施するための検討を継続する。	・教員の自己アピールに基づく管理者評価の加算割合を見直し、懲戒処分による減点を新たに加味するなど、数値に現れにくい部分を評価するため、教員評価要綱を一部改正し教員評価を実施した。
	(ロ) 授業評価 学生による授業評価を全学統一方式で実施し、授業評価の結果をもとに「授業改善計画」を策定する。 ★学部、研究科における授業評価の科目実施率 60% (H19)→100% (H26) ★対象科目に係る授業評価の実施率 100% (H19)→100% (H26) ★学生の授業評価回答率 60% (H19)→80% (H26)	100 ・授業改善計画の内容を精査し、次年度からの授業改善計画のあり方を検討する。	・「授業改善計画」の記載内容を点検し、各教員には必ずコメントを記載するよう指示・周知を図った。 ・これまでの授業評価の項目について分析を行い、新たな授業評価方法の検討を行った。また、これに併せて「授業改善計画」のあり方を検討した。 ・授業評価を踏まえて策定した「授業改善計画」を、学生も閲覧可能にしてフィードバックを行った。
	(ハ) 教員研修 a 全教員を対象に毎年行っているFD（教員の集団教育研修）について、課題を設定し、その対応案をまとめる課題解決型の研修として実施する。 ★教員のFD参加率 88% (H19)→100% (H26)	101 ・FDの運営方法を点検し、改善方法を検討する。	・FDの運営方法を点検したところ、全学部の教員が参加するFD研修会や学部毎のFDだけでは回数が少なく議論が深まらない点が指摘された。改善方法として、全員参加でなくとも継続的に行うFDも併せて行う方式を検討した。
	b 研究費による長期・短期の海外研修制度を充実するとともに、海外研修を含む自主研修制度の利用を奨励する。	102 ・国際学会等派遣旅費の審査について、国際的研究推進の観点から実施するとともに、自主研修制度の利用奨励を継続する。	・国際学会等派遣旅費は、研究委員会による個別の審査を経て円滑に執行した。学外自主研修制度の活用は国内のみであったが、J-POPサミットへの参加や海外校との交流協定の締結、リアル・アジアプログラムなどの取組を通じて、教員の国際的な教育研究活動は活発である。
		103 ・海外研究費A（長期派遣）、海外研究費B（短期派遣）の制度による海外研修制度を実施する。	・海外研究費は、申請4件中、審査の結果3件を採択したほか、国際調査旅費を3件承認するなど、海外での学術調査や研究活動を精力的に推進した。
	c 教員の教育研究能力の向上を図る制度として、サバティカル制度の導入を検討する。	104 ・平成25年度からのカリキュラム改正においてコアカリキュラムの効果などを検証する際に、将来的なサバティカル制度導入が可能かもあわせて検討する。	引き続き、教員の教育研究能力の向上を図る制度として、導入の可否を検討する。
<p>ハ 教育環境の整備</p>			
<p>学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の実質、図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。</p>	(イ) 学生満足度調査の回収率を一層高め、その結果を教育環境の整備に活用する。 ★卒業時・修了時に実施する学生満足度調査回収率 85% (H19)→95% (H26)	105 ・本学学生の生活実態を的確に把握し、学生の福利厚生等に関する基礎資料とするため、平成25年度から生活実態調査を実施する。	・学生満足度調査は卒業式時に実施し、回収率は95.0%であった。 ・生活実態調査は平成26年度に行うこととなったが、平成25年度中に調査内容・調査用紙の作成を行い、完成させることができた。
	(ロ) 専門図書の充実、図書の電子化、館内環境の整備等を進めることにより、利用者数、貸出冊数の増加を図る。 ★学生1人当たり蔵書数 67冊 (H20.5)→90冊 (H26.5) ★入館者数利用者数 118,540人 (H19)→135,000人 (H26) ★館外貸出冊数 22,497冊 (H19)→25,000冊 (H26)	106 ・学術情報リテラシー教育の充実を図るため引き続き講習会等の実施とあわせ、ポータルサイトやライブラリーニュースなどにより図書館資料を使った研究の方法や論文の書き方、情報源の使い方などの情報を掲載し、学生の学習支援を充実させる。	・オリエンテーションやデータベース（DB）講習会では、OPACや各DBについての理解を深め、実践的な使い方に重点を置いて実施した。その結果、OPACの利用数が平成24年度113,863件から、平成25年度は166,784件と52,921件（46%の増）となり、館内でのDB利用率も約21%増となった。 ・全学部・全学年で有用なDB（CiNi/学内利用可）の利用を見ると、ここ数年検索数はほぼ横ばいで本文表示件数が例年1,700件前後だったが、平成25年度は4,000件を超える件数となった。これは、検索回数はそのままで、より詳細な情報収集が可能になったと考えられ、図書館を使った学修の質の向上に対し一定の成果が得られたといえる。 ・オリエンテーションや講習会ではポータルサイトについて必ず説明、ライブラリーニュースも4回発行し、うち2回でOPACやDBを紹介するなど利用の促進に努めた。
	(ハ) 高度な教育研究活動に対応するため、学内情報ネットワークの高速化、大容量化を図る。	107 ・平成25年8月に実施する学内ネットワークシステム機器更新により、クラウドサービスの導入、学内ネットワークの高速化とメール等個人ファイル領域の大容量化の実現を図る。	・平成25年8月の更新により、クラウドサービスの導入（メール、共有ストレージ）、学内ネットワークの高速化、メール等個人ファイル領域の大容量化を実現するなど、学内ネットワークシステムの諸課題を解消、一層の機能充実を実現した。
	(ニ) ITやメディアを利用した授業、学生への情報提供、学内の情報共有等、教育研究活動における情報システムの利活用を進める。	108 ・平成25年8月に実施する学内ネットワークシステム機器更新により、システムの統合認証環境整備、システム利用等の利便性の向上など、情報システムの利活用を進める。	・平成25年8月の更新により、システムの統合認証環境の整備を実現し、学内システムの利便性が向上した。また、クラウドサービスの導入、通信回線の増強等により、学生及び教員のITを用いる教育研究環境が改善された。

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	(ホ) 学生の英語教育を支援するため、オーラル・コミュニケーション訓練、eラーニング自習システム等を充実する。	109 ・平成25年度は、教室外学習（自学自習）の一環として、e-learning 学習を1・2年の英語必修科目に導入し、積極的な利用を促進する。	英語が母語の教員が担当するスピーキングクラスでは話す練習を重視しており、リスニングの練習を教室外学習としてe-learningで行わせた。これは成績評価の一部となっている。新カリキュラムの2年次前半に受講する英語Ⅲでは、英語で書く練習をe-learningでさせている。
(4) 学生への支援に関する目標			
イ 学習支援			
<p>学生の勉学意欲向上及び大学での学習方法を身につけさせるため、学生への学習指導、履修相談、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また、履修モデルを充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。</p>	<p>(イ) 「基礎ゼミ」において大学での学習方法を身につける教育を行うとともに、1年次前期から2年次前期における必修英語クラスにおいてクラス担任制を導入し、各学部の教務委員会や学生委員会と連携しながら、学生生活が円滑に進むように支援体制を強化する。</p> <p>(ロ) 授業科目毎にシラバスにもオフィスアワーを明記するなどにより、相談体制を充実する。</p> <p>(ハ) 長期欠席者をリスト化し、定期面談を実施することにより留年者等に対する学習支援を強化する。 ★休学率 2%以下 ★退学率 1%以下</p> <p>(ニ) 保護者（保証人）に成績・修学状況について、定期的に報告する制度の導入を検討する。</p> <p>(ホ) 定期面談などにより、科目等履修生、研究生等に対する学習支援を強化する。</p> <p>(ヘ) 各学部各学科とも、複数の履修モデルを提示し、それぞれのモデルの到達目標及び到達方法を明示するとともに、学生への履修ガイダンスなどを通じて周知する。</p>	<p>110 ・学長による「大学で勉強する方法」の講義を行う。</p> <p>111 《中期目標達成のため年度計画なし》 ・オフィスアワーの周知はもとより、学生の相談には、随時対応する体制となっている。 ・オフィスアワーの周知や運用状況等について点検する。〔事業構想学部〕 ・教員、学生相談室、保健室、学生支援第一・第二グループの担当者が連携を図り、学生（休学中の学生も含む）の生活状況を把握し、円滑な学生生活が送れるように支援する。また、学生委員会と教務委員会に加え各科目担当教員との相互連携を図り、長期欠席者や留年者に対し、学生生活及び学修上の支援を行う。</p> <p>112 《中期目標達成のため年度計画なし》 ・平成22年4月から保護者（保証人）への成績・就学状況報告制度を開始済み。 ・科目等履修生等は、少人数のため、適切に対応する。</p> <p>113 ・新しい履修モデルの周知徹底を図る。</p> <p>114 ・引き続き、24年度以後の入学生に看護師教育課程、保健師教育課程、教職課程のそれぞれについての履修方法等をオリエンテーション等で周知する。〔看護学部〕</p>	<p>・基礎ゼミにおいて、学長による「大学で勉強する方法」の講義を共通に実施したほか、英語においては、専任教員と非常勤教員との連絡を密にし、学習支援を行った。</p> <p>・オフィスアワー情報の更新・周知を行った。また、平成26年8月に導入予定の新教務システムにおいて、オフィスアワーがより実効的に機能するためにも役立つ学習ポートフォリオの導入など、今後の充実に向けたあり方を検討し、ポートフォリオが導入予定となった。</p> <p>・休学する学生に対して、面談等により学修意欲を失わないように支援したほか、休学中の学生には定期的な連絡・面談等を行い、復学までのフォローに努めた。また、学生委員会と教務委員会が連携し、長期欠席者や履修上課題のある学生をリストアップし、面談等により支援を行った。</p> <p>・科目等履修生の出席は良好で、単位を取得している。また、研究生に対しては、学習支援のため担当教員が定期的に面接を行った。</p> <p>・平成24年度のカリキュラム改正に対応し、それぞれの課程（看護師教育課程、保健師教育課程、教職課程）のオリエンテーションを行った（看護学部） ・新入生については入学時のオリエンテーションで、2年生以上については新年度に行われる在校生オリエンテーションで、履修モデルを含むカリキュラムの説明を行った。（事業構想学部） ・新入生及び2年生に対して、オリエンテーション時に履修モデルの説明を行った。（食産業学部） ・平成24年度以後の入学生に看護師教育課程、保健師教育課程、教職課程のそれぞれについての履修方法等をオリエンテーション等で周知した。〔看護学部〕</p>
ロ 生活支援			
<p>快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、学生との意思疎通を密にし、学生への生活支援を組織的に行う。</p>	<p>(イ) 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス・アメニティ等を充実する。 ★キャンパス内全面禁煙の実施(H21)</p> <p>(ロ) 学生が抱える心身の問題に対応するため、学生生活委員会、保健室、学生相談室等の連携による相談体制を強化する。</p>	<p>115 ・本学学生の生活実態を的確に把握し、学生の福利厚生等に関する基礎資料とするため、平成25年度から生活実態調査を実施する。</p> <p>116 ・学内及び学外で快適かつ有意義な学生生活が送れるように、後援会と連携してサークル活動や課外活動を支援する。また、スチューデントジョブセンターにおいて学内事業を充実させるとともに、学外事業の制度設計を検討する。</p> <p>117 ・施設移転の実施状況に合わせて、自習室など学生の学習・滞留環境の整備を順次進めていく。</p> <p>118 ・全面禁煙の目標に向け、健康支援センターにおいて、衛生委員会とも連携し、具体的な取り組みについて検討する。</p> <p>119 ・健康支援センターが中心となって、保健室、学生相談室等の連携を進め、健康診断等を確実に実施するとともに、学生の心身両面にわたる健康維持増進に向けて、学生相談の体制を強化する。</p>	<p>・学生満足度調査は卒業式時に実施し、回収率は95.0%であった。 ・生活実態調査は平成26年度に行うこととなったが、平成25年度中に調査内容・調査用紙の作成を行い、完成させることができた。（再掲105）</p> <p>・学生、後援会及び大学との意見交換会を開催するなど、学生ニーズの把握に努め支援した。また、スチューデントジョブセンター運営会議において、学内外事業の充実・活用に関する検討を行った。</p> <p>・施設移転の詳細スケジュール及び移転後の施設レイアウトについて、検討を行った。</p> <p>・健康支援センターにおいて、学生向け禁煙セミナーの開催等の方策を検討した。</p> <p>・今年度の健康診断受診率は93%であり、未受診者に対しては、保健室等から催告を行った。 ・健診結果において所見のある学生に対して保健指導を行うとともに、心身の健康について支援が必要な学生については学生相談室等と連携し対応した。</p>

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
ハ 就職支援			
<p>学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業・医療機関と連携した説明会を行うなど、進路指導を強化・拡充する。</p>	<p>(イ) キャリア開発室の活動を強化し、大学主催の企業等説明会、企業・病院とのセミナー等を開催することにより、学年進捗に対応した指導を充実する。 ★大学主催の企業等説明会の数 3件(H19)→6件(H26) ★就職率(文科省基準、各4月1日) ・看護学部 100% 参考:94.3%(平成19年度) ・事業構想学部 95% 参考:97.2%(平成19年度) ・食産業学部 95% 参考:100%(平成20年度第1期生卒業)</p>	120	<p>・大学主催の合同企業説明会や個々の企業の説明会を計画的に開催する。</p>
	<p>・キャリア開発センターと各学部学生委員会等との連携・協力関係を強化し、就職活動の支援を行うとともに、求人票の閲覧機能の充実を図る。</p>	121	<p>・キャリア開発センターと各学部キャリア担当教員において、学生の就職活動に関する情報を共有しつつ支援を行い、全学での98.1%の就職率を達成した。 ※H25就職率実績:看護100.0%、事構95.9%、食産100.0%</p> <p>また、電子媒体による求人票のデータ整理を行い環境整備を行った。</p>
	<p>(ロ) 臨地実習やインターンシップなど、地域と連携した実践教育を充実する。 ★インターンシップ参加率(事業構想学部) 30%(H19)→50%(H26)</p>	122	<p>・県内及び首都圏において、企業の人事担当者へのPR及び情報交換を積極的に行い、学生への支援を強化する。</p>
	<p>(ハ) 卒業生のキャリア開発支援及びキャリアアップを図るため、非正規雇用者への再教育及びUターン希望者への支援を行う。</p>	123	<p>・公務員試験や資格試験に向けて、模試やセミナーを実施するなど、支援を強化する。</p>
	<p>(ニ) 看護学部においては、国家試験合格及び就職並びに卒業後の助産師、専門看護師、認定看護師などのキャリアパスに対する支援を強化する。 ★看護師国家試験新卒合格率 100% 参考:95.4%(平成19年度) ★保健師国家試験新卒合格率 100% 参考:94.7%(平成19年度)</p>	124	<p>・事業構想学部インターンシップ参加率40%以上を維持することを目標とする。さらにグローバルインターンシップの充実を図る。</p>
	<p>(ホ) 卒業生のキャリア開発支援及びキャリアアップを図るため、非正規雇用者への再教育及びUターン希望者への支援を行う。</p>	125	<p>・キャリア開発センターにおいて、就職(再就職を含む)を希望する卒業生に対し情報提供及び就職支援を行う。</p>
	<p>(ヘ) 事業構想学部においては、授業科目「キャリア開発」を充実する。</p>	126	<p>・看護師、保健師国家試験模擬試験の実施と模擬試験解答説明会・国家試験対策特別講座を開催するとともに、キャリアガイダンスの充実を図る。また、医療機関研究セミナーを開催する。</p>
			127

<p>第1 教育研究の質の向上</p>	<p>【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	<p>(ハ) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。</p>	<p>128 ・進路調査と進路カードの記載の定着化を図り、大学院生の進路の把握を定期的に行い、学生委員会および研究指導教員と連携し、大学院生の修学の進捗および能力や適性に応じた進路指導・就職支援を行う。〔看護学研究科〕</p> <p>129 ・入学試験時から在学中を通して、指導教員が就職希望、職場復帰についての継続した意向調査を行うとともに、キャリア開発センターと連携した進路指導を行う。〔事業構想学研究科〕</p> <p>130 ・キャリア開発担当者と学生生活委員による院生に対する就職活動および進路指導を、研究室配属直後から担当教員との密接な連携による支援を行う。〔食産業学研究科〕</p>	<p>・本年度修了予定の大学院生及び長期履修をしている博士前期課程2年生を対象に進路調査を実施した。回収率85.7%であり、調査により、進路に迷っている学生等が把握され、研究指導教員と連携を図り、修学継続意思の確認や進路の方向性の決定を支援した。就職を希望していた大学院生の就職率は100%であった。進路カードは入学時に記載を始めることに統一した。社会人大学院生が多いことから、内定状況とともに、今後は就業状況の変更の把握にも進路カードを活用し、タイムリーな進路支援につなげることとした。</p> <p>・各指導教員による就職指導を徹底するとともに、キャリア開発センターとの連携強化を図った。</p> <p>・担当者による就職・進路指導を計画通りに実施し、担当教員との連携による支援活動を行った。就活分野の会社担当者とのコンタクトできる機会を学会、研修会参加時につくるようにした。</p>
<p>ニ 経済的支援</p>			
<p>各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。</p>	<p>学生に対して授業料の減免制度や日本学生支援機構奨学資金制度などについてきめ細かな情報の提供を行うとともに、企業等からの寄附金による「宮城大学奨学基金（仮称）」を創設する。</p>	<p>《中期目標達成のため年度計画なし》 ・「宮城大学学習奨学基金」は法人化と同時に設置し、学習奨励支援用に活用中。その他奨学金制度についても引き続き情報提供している。</p>	<p>・学習奨励基金により、成績優秀者9人に対し学費支援を行った。また、各団体が行う奨学制度について、大学に通知があった都度学生に情報提供し支援した。</p>
<p>ホ 社会人・留学生への支援</p>			
<p>社会人・留学生等にも広く門戸を開くため、多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。</p>	<p>(イ) 社会人が履修しやすい受講形態を提供するため、サテライトキャンパス等の設置や夜間開講について検討する。</p>	<p>131 ・社会人が円滑に学習できるよう、看護学研究科の博士前期課程・後期課程の一部授業科目について、引き続き夜間開講および土・日曜日開講を実施する。また、交通の利便性を考慮し、引き続きサテライトキャンパス（アエル）の活用を推進する。（再掲55）〔看護学研究科〕</p>	<p>・博士前期課程においては、授業科目ごとに履修学生の状況に応じて、柔軟に夜間開講を実施している。 ・博士後期課程においては、ほとんどの科目において夜間開講を実施している。 ・博士前期課程においては、前期3科目、後期2科目計5科目について土・日を含む集中講義を実施しており、うち2科目は土日のみの開講としている。 ・平成24年度から、仙台駅に近距離にあるサテライトキャンパスでの講義を行っている。（再掲55）</p>
	<p>(ロ) 留学生相談窓口及び留学生向け教育プログラムを充実する。</p>	<p>132 ・国際交流・留学生センター専任教員による相談を必要に応じ両キャンパスにて行う。これまで開講してきた留学生1年生前期必修科目「日本事情」に加えて新たに「日本事情II」を後期に開講し1年間を通して留学生へのフォローを強化する。また、国際交流・留学生センター主催行事や他団体主催行事への留学生・日本人学生の参加を促すなどにより、学生間の交流の機会を増やす。</p>	<p>・JAあさひな主催による留学生対象の田植え（5月）、稲刈り（10月）に参加し、地域団体との交流を行った。 ・新入外国人留学生歓迎会を大和・太白の両キャンパスで実施し、留学生と教職員・日本人学生の交流を行った（6月） ・宮城県文化振興財団協力のもと、歌舞伎セミナーを受講し日本文化を理解したのち、松竹歌舞伎を鑑賞した（7月） ・国際交流・留学生センター移転オープニングイベントの一環として、留学生と理事の懇談会を開催し、現状理解を深めた（12月） ・「日本事情I」「日本事情II」を1年間を通して開講し、定期的に留学生をフォローし、近況を把握した。</p>

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。

教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

<p>【法人記載欄】</p> <p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> リメディアル教育センターを設置し、共通教育・入学前教育等について他大学の視察を行い、共通教育科目内容の検討及びセンター機能の具体化に向けた検討を行った。また、教養教育のあり方についてシンポジウムを開催し、学内教職員の共通認識形成を図った。 キャリア開発センターにおいて、各種セミナー（27回開催：参加者1,428人）・業界研究会（30回開催：参加者328人）を逐次開催した。6月に医療機関研究セミナー（参加者160人）、12月に2日間の合同企業説明会（参加者381人）を開催し、就職活動を支援した。 さらに、キャリア開発センターと各学部キャリア担当教員が一体となって就職支援を行ったことにより、全体で98.1%の就職率を実現した。 <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年8月のシステム機器更新により、クラウドサービスの導入（メール、共有ストレージ）、学内ネットワークの高速化、メール等個人ファイル領域の大容量化を実現するなど、学内ネットワークシステムの諸課題を解消、一層の機能充実を実現した。 <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部・年度</th> <th colspan="2">看護学部</th> <th colspan="2">事業構想学部</th> <th colspan="2">食産業学部</th> <th colspan="2">全学</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学志願倍率</td> <td>4.8倍</td> <td>4.6倍</td> <td>3.7倍</td> <td>4.3倍</td> <td>6.8倍</td> <td>6.5倍</td> <td>4.9倍</td> <td>5.0倍</td> </tr> <tr> <td>実質競争倍率</td> <td>3.6倍</td> <td>3.5倍</td> <td>2.7倍</td> <td>3.0倍</td> <td>3.9倍</td> <td>3.5倍</td> <td>3.3倍</td> <td>3.3倍</td> </tr> <tr> <td>入学手続率</td> <td>96.9%</td> <td>99.0%</td> <td>95.9%</td> <td>95.5%</td> <td>92.4%</td> <td>90.9%</td> <td>95.0%</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>95.9%</td> <td>95.1%</td> <td>100.0%</td> <td>99.1%</td> <td>98.1%</td> <td>97.6%</td> </tr> <tr> <td>国家試験合格率（看護師）</td> <td>100.0%</td> <td>98.9%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国家試験合格率（保健師）</td> <td>97.7%</td> <td>99.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>学習奨励基金支援学生数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 遅滞が生じている事項とその理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>5 その他、法人が積極的に実施した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の自己アピールに基づく管理者評価の加算割合を見直し、懲戒処分による減点を新たに加味するなど、数値に現れにくい部分を評価するため、教員評価要綱を一部改正し教員評価を実施した。 	学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学		H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24	入学志願倍率	4.8倍	4.6倍	3.7倍	4.3倍	6.8倍	6.5倍	4.9倍	5.0倍	実質競争倍率	3.6倍	3.5倍	2.7倍	3.0倍	3.9倍	3.5倍	3.3倍	3.3倍	入学手続率	96.9%	99.0%	95.9%	95.5%	92.4%	90.9%	95.0%	94.7%	就職率	100.0%	100.0%	95.9%	95.1%	100.0%	99.1%	98.1%	97.6%	国家試験合格率（看護師）	100.0%	98.9%	—	—	—	—	—	—	国家試験合格率（保健師）	97.7%	99.0%	—	—	—	—	—	—	学習奨励基金支援学生数	2	2	4	4	3	3	11人	11人	<p>【評価委員会による意見記載欄】</p>
学部・年度		看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学																																																																									
	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24																																																																									
入学志願倍率	4.8倍	4.6倍	3.7倍	4.3倍	6.8倍	6.5倍	4.9倍	5.0倍																																																																									
実質競争倍率	3.6倍	3.5倍	2.7倍	3.0倍	3.9倍	3.5倍	3.3倍	3.3倍																																																																									
入学手続率	96.9%	99.0%	95.9%	95.5%	92.4%	90.9%	95.0%	94.7%																																																																									
就職率	100.0%	100.0%	95.9%	95.1%	100.0%	99.1%	98.1%	97.6%																																																																									
国家試験合格率（看護師）	100.0%	98.9%	—	—	—	—	—	—																																																																									
国家試験合格率（保健師）	97.7%	99.0%	—	—	—	—	—	—																																																																									
学習奨励基金支援学生数	2	2	4	4	3	3	11人	11人																																																																									

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的にを行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。	
2 研究に関する目標			
中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標			
イ 研究の方向性			
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。	(イ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	133	・指定研究を学内公募し、地域連携センターとの連携を図りつつ、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。
	(ロ) 看護・事業構想・食産業それぞれの分野の研究及び学部横断的な研究を推進する。	134	・学内で公募する指定研究・震災復興特別研究のテーマを点検し、学部横断的な研究推進のための議論を深める。
	(ハ) 各学部・研究科の特性を生かし、地域の公的試験研究機関、企業との連携を深め、研究の活性化を図る。	135	・研究委員会を通じて、地域の公的試験研究機関、企業との共同研究・奨学寄付金・受託研究の平成24年度成果を点検し、さらなる研究の活性化の議論を深める。
	★宮城県及び隣県東北地域共同研究・奨学寄付金 ・受託研究数 14件 (H19) →30件 (H26)	136	・平成25年度目標 20件
	(ニ) 最新の科学的知識・技術・手法を動員・結合して成果を産み出し、その実用化・産業化を図る。	137	・産業化プロジェクト研究を学内で公募し、採択に当たっては実用化・産業化の面から精査する。
ロ 研究水準の向上			
教員の研究者としての能力を高めることにより、社会的に評価される研究水準の達成を図る。	(イ) 教員の研究水準の数値目標を設定し、学術誌（レフリード・ジャーナル）への掲載や学会発表などにより、その研究水準の達成に努める。 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)30以上 (事)10以上 (食)80以上 ★論文誌（全国）論文掲載数 (看)70 (事)50 (食)150 ★学術専門図書刊行数 (看)10 (事)10 (食)50 ★受賞作品数 (事)15 (食)5 ★取得特許数 (事)2 (食)3 ※H21～H26の累計数	138	・引き続き、教員評価データをもとに、研究水準の数値目標に対する達成度を明らかにし、研究委員会を通して各学部到时系列的な努力目標を伝達する。 ・引き続き研究発表会や科研費獲得のための研修会を開催するなどサポート体制強化を図り、教員の論文掲載数などの数値等で、前年より底上げを図る。
	(ロ) 学術論文の発表の場である研究紀要の質的な向上を図るため、論文の編集・査読制度を充実する。	139	・学術論文の質的な向上を図るため、国際ジャーナルや論文誌等への掲載を促進する。
ハ 研究成果の地域社会への還元			
シンポジウムや公開講座の開催、自治体との連携の推進などにより、大学の研究成果を地域社会に積極的に還元する。	(イ) 大学の研究成果を地域に生かす社会活動拠点である地域連携センターを核として、産学官連携の取組を強化するとともに、シンポジウムや公開講座などの開催を通じ、研究成果を積極的に地域社会に還元する。	140	・本学の研究成果を積極的に地域社会へ還元するため、地域連携シンポジウム、セミナー、公開講座等を15企画以上実施する。 【中期計画の目標：年間15企画（平成26年度）】
	(ロ) 国や自治体の各種審議会委員への従事や、研修会・講演会などへの講師派遣により、教員の知的財産を地域社会に還元する。	141	・知的財産を地域社会に還元する重要な機会として、教員を積極的に国や自治体の各種審議会委員や各種講師に従事・派遣する。
	(ハ) 自治体との協定に基づいた連携協力などにより、地域社会の活性化に寄与する。	142	・連携自治体と協働で地域課題の掘り起こしと対策を実施する。〔地域連携センター〕 ・引き続き、泉パークタウン、人來田地区連合町内会との連携を強化し、地域住民との交流の機会を増やす。〔食産業学部〕
	(ニ) ホームページなどにより研究成果の情報発信を積極的に行う。	143	・ホームページの更新のほか、MYU NOWを定期的に発行し、地域住民への情報発信を行う。
<p>・震災前は地域連携センターが推進する自治体政策との連携を志向した研究を展開してきた。 ・震災後は大学の研究力を生かして地域の復興に貢献する震災復興特別研究に積極的に取り組んでいる（H22年度15件→H23年度16件→H24年度16件→H25年度17件）。</p> <p>・教員研究費要綱に基づき、看護・事業構想・食産業・共通教育の各分野の特色を生かし、かつ、学部横断的と認められる研究を指定研究費における研究分野の一つに位置づけ、推進した。</p> <p>・研究委員会において地域の公的試験研究機関や企業と連携した研究の実績・成果を確認し、研究活動の活性化に努めた結果、受託研究・共同研究・奨学寄付の件数はおおむね年度計画の目標を上回って推移している（H22年度46件→H23年度38件→H24年度42件→H25年度52件（受託研究17件、共同研究13件、奨学寄付22件））。</p> <p>・平成25年度の研究数は、20件（受託研究5件、共同研究10件、奨学寄付5件）となった。震災後、地元企業等との連携による研究件数は伸び悩んだが、東北の水産業復興など被災地の課題解決に貢献する研究に取り組んでいる。（H21年度20件→H22年度23件→H23年度12件→H24年度13件→H25年度20件）</p> <p>・震災後、震災復興特別研究を優先的に実施するため休止していた産業化プロジェクト研究の公募を再開した。1件の応募があったが、採択には至らなかった。</p> <p>・平成25年度までの各指標の累計値は以下のとおりである。既に中期計画の目標値を達成した指標も多く、学術論文の質的向上はおおむね順調に進捗している。 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)7 (事)37 (食)28 ★論文誌（全国）論文掲載数 (看)28 (事)105 (食)26 ★学術専門図書刊行数 (看)10 (事)38 (食)10 ★受賞作品数 (事)5 (食)0 ★取得特許数 (事)3 (食)2</p> <p>・平成24年度から各学部の研究紀要を廃止し、国際ジャーナルや論文誌など外部での論文発表への転換を図ることとし、共著者相互による詳細なチェックや学内の同分野の教員による指導を実施した。</p> <p>・シンポジウムを3企画（食産業3）、公開講座を22企画（看護5、事業構想16、食産1）を実施し、延べ960人の受講者を集めた。（事業構想のビジネスマネジメント特別講義、ビジネスプランニング特別講義については教務グループで実施）</p> <p>・国や自治体等の各種委員会委員への従事や、研修会・講演会などへの講師派遣について、延べ194人の教員を派遣した。</p> <p>・宮城県とのラウンドテーブル開催に向けた準備や、連携事業について、担当課（震災復興政策課）と検討を行ったほか、6月に美里町と新たに連携協定を締結し、連携事業についての検討を行った。また11月には泉パークタウン連合会主催の一斉清掃に参加し、地域住民との交流を図った。〔地域連携センター〕 ・人來田地区連合町内会との連携強化のため、公開講座「美味しく、そして健康的な「食」を考える」を太白キャンパスで開催するとともに、地区主催の「山田豊齢大学講座」に講師を派遣し、地域住民との交流を行った。〔食産業学部〕</p> <p>・研究成果等を情報発信するため、ウェブサイトの更新を行うとともに、地域住民を対象とした公開講座などを開催した。また、情報の発信頻度を高めるため、大学の近隣住民に対してはチラシ回覧によるお知らせも随時実施した。</p>			

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的にを行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。	
2 研究に関する目標			
中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
(2) 研究の実施体制等に関する目標			
イ 研究の実施体制			
教員の研究活動を促進するとともに、研究成果が地域に還元される研究支援体制を整備する。	(イ) 研究担当理事を配置し、学外機関との連携強化、外部資金の獲得等を主導する。	144	・研究委員会を通じて、各学部への外部資金獲得状況の周知、努力目標の明確化に努め、科研費研修会などの施策を継続実施する。
		145	・科研費など外部資金の獲得・採択率向上に関し、学内予備審査などの実効性のある手法の検討を継続する。
	(ロ) 研究委員会を中心とした学部横断的な研究支援体制を強化する。	146	・学部横断的な研究支援体制整備を推奨するため、学内外の研究資金を優先的に配分するシステムを検討する。
	(ハ) 研究補助者を確保するほか、大学院学生等の研究プロセスへの参加を勧める。	147	・研究補助者を採用できる外部研究資金の獲得強化を継続する。
ロ 研究費の配分			
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムを充実させる。	(イ) 一般研究費については、基準額の見直しなど、より競争的な資金配分システムを検討する。	148	・一般研究費については、外部研究資金獲得のための基礎的研究の活動資金であることから、職位による基準額の配分を引き続き実施する。
	(ロ) 指定研究費（国際共同研究、地域共同研究）、海外研究費（長期、短期）は研究計画及び実績の審査に基づき配分する。	149	・指定研究費の競争的配分を堅持し、地域連携センターとも連携して成果・実績が見込める研究への資金配分に努める。
	(ハ) 国際学会等派遣旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に配分を決定する。	150	・外部研究資金の獲得を促進するため、国際学会発表旅費等の海外出張は外部研究資金で実施することを基本としつつ、学内予算の助成を1/2（30万円上限）とし、対象者数の増加を図る。
	(ニ) 産業化プロジェクト研究費は、シーズの実用化、産業化を促進する研究に重点的に配分する。	151	・シーズの実用化・産業化が見込める研究への重点配分を目指し、研究候補の確度の高い情報収集等に努め、研究成果の産業化を促す。
	(ホ) 指定研究、長期海外研究、産業化プロジェクト研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会でも成果を点検する。	152	・地元企業等の学外を対象に、論文発表や成果試作品のアピール方策について、地域連携センターと検討を進める。
ハ 研究者の配置			
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員を配置する。	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど、教員の選考方法を改善し、より研究力の高い教員を配置する。	153	・教員の採用にあつては、学部での書類選考による審査、学部審査を経た者の研究業績・授業のプレゼンテーション、外部専門委員の意見聴取などによる人事委員会での審査を行い、組織の活性化につながる教育力・研究力・実践力の高い人材の確保を行う。
ニ 研究環境の整備			
(イ) 研究時間の確保			
研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。	a 教員の負担を軽減するため、授業担当時間の適正な管理、全学委員会の整理統合により管理運営業務を削減する。	154	・引き続き議題調整会議を開催し、必要時は副学部長、および教務委員長、入試委員長をコアメンバーとして審議し迅速な対応による円滑な運営を行う。 〔看護学部〕 ・新カリキュラムへの移行期間において、各教員の担当時間が適正であるか点検を行う。〔事業構想学部〕 ・コアメンバーからなる学部・研究科連絡会議を中心に、学部、学科の効率的、かつバランスのとれた運営を行う。〔食産業学部〕
	b 若手教員の負担を軽減するため、学部等の運営業務、教授会業務の整理統合、分担の見直しを行う。	155	・職位と業務内容に配慮した委員長・構成委員を配置するなど、より効率的な運営のための組織体制の構築を図る。〔看護学部〕 ・各教員の負担状況を可視化した委員会構成一覧表を活用し、負担の公平性を保持する。〔事業構想学部〕 ・平成24年度に引き続き、より効率的・効果的な学部運営を図るため、さらに同一人への負担軽減を図るべく、委員会及び構成員（構成員数）を見直す。〔食産業学部〕
	c 自主研修制度やサバティカル制度により、教員が中・長期に自己の研究調査に専念できる環境を整備する。	156	・職員研修規程による国内・海外派遣研修、学外自主研修が有効に機能するよう定期的に制度の周知を図るなど研修受講の環境整備に努める。
<p>・研究担当理事を配置し、事務部企画財務課との連携を図って研究委員会を運営し、受託研究や共同研究その他の競争的資金など学外からの資金導入による研究を推進した。</p> <p>・また、各学部ごとに科研費採択を目指して研修会を開催した。</p> <p>・科研費について、学内での研修会や希望者に対する予備審査を継続した。</p> <p>・獲得実績は着実に向上している。</p> <p>★申請に対する採択率 H22年度分11.7%→H23年度分16.5%→H24年度分18.8%→H25年度分申請20.3%</p> <p>・看護・事業構想・食産業・共通教育の各分野の特色を生かし、かつ、学部横断的と認められる研究を教員研究費要綱における指定研究費の対象として明記している。研究費審査委員による審査を経て、複数学部の教員が共同して行う指定研究に対しても配分を行った。</p> <p>・研究補助者の適正な処遇を図るため、リサーチ・アシスタントに関する規程の整備に向けた論点整理等を実施している。</p>			
<p>・一般研究費は、外部研究資金獲得に向けた基礎的研究の活動資金であることから、原則として職位に応じた定額配分とし、競争的研究資金に応募しなかった教員については基準額の2分の1の額を配分した。</p> <p>・震災復興に積極的に寄与する必要性に配慮し、申請のあった研究課題を適正に評価するため、規程改正や運用の見直しを行い、採点基準をあらかじめ明確にし、複数の審査委員により、公正かつ適正に審査している。</p> <p>・外部資金獲得のインセンティブ向上と、より多くの教員に国際学会等への参加の機会を提供するため、20万円（国際調査）又は30万円（国際学会派遣）を上限とし、研究委員会で1件ずつ審査して支給を決定した。 H25年度実績 国際学会派遣18件、国際調査3件</p> <p>・震災後、震災復興特別研究を優先的に実施するため休止していた産業化プロジェクト研究の公募を再開し、1件の応募があったが、採択には至らなかった。（137再掲）</p> <p>・地域連携センターとの連携を図りながら、公開講座やKCみやぎ産学官連携フェアなどを通じて、研究成果の社会への還元に努めたほか、オープンキャンパスでのパネル発表により研究内容を周知した。</p>			
<p>・選考13件（採用11件、不採用1件、辞退1件）において、模擬授業、研究成果のプレゼンテーション（授業を担当しない看護助教を除く。）及び面接を実施し、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認し、候補者の研究論文等研究業績審査を実施するなど、研究力4割、教育力3割、組織人力3割の配分により審査を実施した。</p>			
<p>・議題調整会議を教授会開催前に必ず開催（平成25年度学部・研究科各12回）し、教授会を円滑に運営していくための対応を行った。〔看護学部〕</p> <p>・各教員の講義等の負担状況を確認し、過度の負担が生じていないことを確認した。〔事業構想学部〕</p> <p>・学部・研究科連絡会議を中心に教授会や委員会運営の効率化を図った。また、平成25年度にカリキュラム改編を行い授業担当時間の調整も行った。〔食産業学部〕</p>			
<p>・職位と業務内容に配慮した委員長・構成委員を配置を行い、効率的な運営のための組織体制を実施した。〔看護学部〕</p> <p>・若手教員の学位修得の準備状況を把握するため、学部長による該当する若手教員への面談を行い、学位修得に向けた大学院修学研修制度の活用を推進した。大学院修学研修制度の平成25年度新規申請者は11人（教授1人、講師1人、助教9人）、看護学部全体では16人となった。〔看護学部〕</p> <p>・職務分担において、特に若手教員に対して適当な負担となるよう考慮して委員会を構成した。〔事業構想学部〕</p> <p>・一部委員会の廃止及び委員会構成員数の見直しを行った。複数の新規委員会の立上げがあり、職位に応じた委員配置を行った。〔食産業学部〕</p> <p>・平成25年度は学外自主研修5件の承認を行い、一定の成果が得られた。</p>			

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
(ロ) 研究設備			
(イ)と同内容	a 研究設備・機器等の計画的な更新を行うとともに、有効な活用等を検討する。	157	・研究設備・機器等の更新並びに有効活用の検討を継続する。
	b 寄附や外部資金の獲得による研究設備・機器等の整備に努める。	158	・研究設備・機器等の更新並びに有効活用の検討を継続する。(再掲157)
ホ 研究活動の評価			
研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう評価システムの改善に努める。	研究業績を適正に評価するため、研究評価については、研究活動の成果項目、項目のウエイト、組織評価における研究評価の方法等を毎年点検し、より精度の高い評価システムを確立する。	159	・研究業績の評価項目や評価方法については、毎年度の見直し作業の中で検討していく。 ・教員の自己アピールに基づく管理者評価の加算割合を見直し、懲戒処分による減点を新たに加味するなど、数値に現れにくい部分を評価するため、教員評価要綱を一部改正するとともに、研究など4領域のウエイトを自己申告により最大10%増減できることとし、教員の評価を実施した。
ヘ 知的財産の創出			
企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	(イ) 産業化プロジェクト研究予算を活用し、シーズの知的財産化を図る。	160	・知財化を促進する研修会などによる知財教育を充実させ、産業化プロジェクトによる産業化の推進などを支援する。
	(ロ) 知的財産をデータベース化し、ホームページなどにより、学外に積極的に情報を提供する。	161	・本学の発明等知財情報について、地域連携センターと協力し、ホームページなどで学外へ周知する。
	(ハ) 地域連携センターなどを通じ、知的財産の技術移転を推進する。	162	・地域連携センター担当教員のもと、知的財産の発掘と権利化に努める。
			・震災後、震災復興特別研究を優先的に実施するため休止していた産業化プロジェクト研究の公募を再開した。1件の応募があったが、採択には至らなかった。(137再掲) ・教員の発明等について、発明等専門委員会での取扱いを審議し、適切に管理するとともに、既存の特許についても情報収集と整理を進め、大学が保有する特許をウェブサイトに掲載し、学外への情報発信に努めた。 ・今年度、発明委員会へ4件の事案が提出された。発明委員会では、これら4件についての審議を行い、知的財産の発掘と権利化に努めた。

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

<p>【法人記載欄】</p> <p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> シンポジウムを3企画（食産業3）、公開講座を22企画（看護5、事業構想16、食産1）を実施し、延べ960人の受講者を集めた。 <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費採択に向け研修会や希望者に対する予備審査を継続した結果、採択率は着実に向上している。 研究委員会において地域の公的試験研究機関や企業と連携した研究の実績・成果を確認し、研究活動の活性化に努めた結果、受託研究・共同研究・奨学寄附の件数はおおむね年度計画の目標を上回って推移している。 <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <table border="1" data-bbox="192 777 1484 966"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部・年度</th> <th colspan="2">看護学部</th> <th colspan="2">事業構想学部</th> <th colspan="2">食産業学部</th> <th colspan="2">全学</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際ジャーナル論文数</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>37</td> <td>19</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>72</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>全国論文誌論文数</td> <td>28</td> <td>14</td> <td>105</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>46</td> <td>159</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>専門図書刊行数</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>38</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>58</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>教員兼業許可件数</td> <td>236</td> <td>202</td> <td>147</td> <td>145</td> <td>235</td> <td>180</td> <td>643</td> <td>549</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 教員兼業許可件数の全学分には共通教育センター等分を含む。</p> <p>4 遅滞が生じている事項とその理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>5 その他、法人が積極的に実施した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災後は大学の研究力を生かして地域の復興に貢献する震災復興特別研究に積極的に取り組んでいる。 	学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学		H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H23	国際ジャーナル論文数	7	3	37	19	28	18	72	40	全国論文誌論文数	28	14	105	23	26	46	159	83	専門図書刊行数	10	9	38	5	10	11	58	25	教員兼業許可件数	236	202	147	145	235	180	643	549	<p>【評価委員会による意見記載欄】</p>
学部・年度		看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学																																														
	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H23																																														
国際ジャーナル論文数	7	3	37	19	28	18	72	40																																														
全国論文誌論文数	28	14	105	23	26	46	159	83																																														
専門図書刊行数	10	9	38	5	10	11	58	25																																														
教員兼業許可件数	236	202	147	145	235	180	643	549																																														

第2 地域貢献等	【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。
-----------------	--

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等	
1 地域貢献に関する目標				
(1) 県民の高等教育機関としての役割				
<p>「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努める。また、大学院における社会人の再教育を積極的に進める。</p>	イ 入試方法の改善や教育改善への持続的取組によって、学力と意欲が高く適性に優れた県内高校生の中に本学への入学志望を広げる。	163	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス・アカデミックインターンシップ・公開講座への参加が出願に結び付いているかどうかの分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者名を把握しているアカデミックインターンシップにおいて、25年度参加者からの出願が推薦18件、前期7件、後期7件、このうち14人が入学。24年度参加者からの出願が推薦5件、前期7件、後期11件、このうち6人が入学。23年度参加者からの出願が推薦1件、前期7件、後期6件、このうち2人が入学。過去3年間で実施したアカデミックインターンシップ参加者で計69件の出願があったことから、インターンシップへの参加が出願に結びつくと判断される。 ※参考：アカデミックインターンシップ参加者 <ul style="list-style-type: none"> H23 3校56人 H24 9校61人 H25 21校174人
	ロ 県内高校生の本学への関心を高めるため、オープンキャンパス、出前授業及び高校訪問等を実施する。	164	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に増やした春のオープンキャンパスを引き続き実施するとともに、東北以外の高校訪問を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度も積極的に高校訪問を行い、全学で72（前年度55）校、食産業学部単独22（前年度26）校訪問した。東北以外の地域として、初めて栃木、新潟、静岡の高校も訪問し、高校の教員と意見交換を行った。 ・高校への出前授業は58件実施した。 ・本学で学ぶ魅力を知ってもらう契機として「アカデミックインターンシップ」を実施し、21校、延べ174人（看護52人、事業構想57人、食産65人）の高校生が参加した（前年度比：12校増、参加者113人増）。 ・オープンキャンパスは、両キャンパスともに春、夏、秋（大学祭に合わせて「ミニオープンキャンパス」として実施）の3回行った（来場者数【大和キャンパス】春：340人(前年比-110人)、夏：1,800人(前年比+100人)、秋：151人(前年比+30人) 【太白キャンパス】春：160人(前年比-90人)、夏：660人(前年比-220人)、秋：43人(前年比+1人)）。特に入試分析、過去問解説などの新規の企画は好評で、最後のプログラムまで参加する者が増加した。 ・本学を志望する生徒が多い高等学校の教員との意見交換を実施し、入試広報等に関する具体的な意見を聴取した。
	<ul style="list-style-type: none"> ★県内高校生の入学者比率 <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部 60%以上 ・事業構想学部 60%以上 ・食産業学部 60%以上 			<ul style="list-style-type: none"> ★平成26年度入試 県内高校生の入学者比率 <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部 60.6% ・事業構想学部 63.5% ・食産業学部 42.5%
	ハ 県内の病院や企業などにおける実習・インターンシップ・地域性のある授業の開設等を通じて県内就職者の比率を高める。	165	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域人材を活用した科目運営を行うとともに、県内企業、自治体、インターンシップの充実を図る。〔学務入試委員会〕 ・引き続き、地域人材を活用した科目運営を行うとともに、地域医療機関からの臨床教授・准教授導入により実習教育の充実を図る。〔看護学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関からの臨床教授・准教授を導入（平成25年度は6人任命）し、成人看護学実習における実習指導、成人看護援助論Ⅱの講義一部を担当することにより実習教育の充実を図った。〔看護学部〕 ・地域人材を活用した科目運営を行うとともに、県内企業、自治体、インターンシップの充実を図った。〔食産業学部〕
	ニ 地域の卓越した教育研究拠点とするため、大学院への社会人の受入れを積極的に進める。	166	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、オープンキャンパスやサテライトキャンパスでの説明会、実習施設との協議会や医療機関における講演・研究指導等の機会を活用した広報活動、ならびに研究科ニュースレターやHPを活用したPR活動を展開し、社会人受入れについての広報を強化する。〔看護学研究科〕 ・引き続きパンフレット配布、ホームページやメールマガジンの活用による広報活動を強化する。〔事業構想学研究科〕 ・ホームページの充実、企業との連携、食産業フォーラムなど地域とのつながりを通して社会人受入の拡充を図る。〔食産業学研究科〕 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度博士前期課程入学生15人中14人が社会人となった。（社会人受入比率93.3%）。〔看護学研究科〕 ・サテライトキャンパスで開講している特別講義等の公開講座でのパンフレット配布、ホームページやメールマガジンの活用による広報活動を行った（参考；H25年度博士前期課程入学生24人中3名が社会人で、社会人受入比率は12.5%であったが、H26年度博士前期課程入学者選抜試験合格者21人中6人が社会人で、社会人受入比率は28.6%に増加した）。〔事業構想学研究科〕 ・広報活動を強化した結果、社会人受入比率は39%を達成した。〔食産業学研究科〕
(2) 地域社会への貢献				

第2 地域貢献等	【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。
-----------------	--

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等	
大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	イ 大学の連携、協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムの開催、共同研究、地域課題に対する技術指導・情報提供など大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 10企画 (H19) →15企画 (H26)	167	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターの組織改編を行い、地域イノベーションセンター (COCI) としての体制を構築する。 公開講座、シンポジウムを年間15企画以上実施するほか、震災復興における被災地の雇用創出のため、地域資源と学内の研究資源を組み合わせた事業化の可能性を探る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に地域連携センターの組織の一部改編を行うための規程等の整備に着手した。 公開講座22企画、シンポジウム3企画を実施した。また、震災復興における被災地の雇用創出のため、JSTの受託研究として、新技術を活かした養蚕の事業化への取組を実施しているほか、経済同友会のIPPO IPPO NIPPONプロジェクトの寄附金を活用して、南三陸町の地域資源を活用した羊肉のブランド化やタコのブランド化に取り組んだ。
	ロ 図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。	168	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に企画・実施した「サイエンス&カルチャーセミナー」や「宮城大学へ行ってみよう」等の催しを平成25年度も実施し、地域住民への施設開放を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も「宮城大学へ行ってみよう」、「第九コンサート」他の主催行事を開催するとともに、地域のスポーツクラブであるベガルタ仙台ユースや近隣の町内会などの文化事業への施設開放を積極的に行った。
	ハ 県からの受託事業である認定看護師スクールの円滑な運営を確保し、受託事業終了時(平成23年度以降)の事業継承について検討する。 ★認定看護師スクール志願者数 50人以上 (H21, H22)	169	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に(社)宮城県看護協会からの受託事業として2年間の契約で、宮城認定看護師スクールを宮城大学内で運営することから平成25年度も引き続き看護協会担当者との良好な関係を築き、スクールの円滑な運営を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人宮城県看護協会からの受託事業として6回生の募集を行い、42人の出願者から29人の研修生が得られ、29人全員を修了させることができた。また、宮城県看護協会との連携の下、スクールの円滑な運営ができた。
(3) 産学官の連携				
大学の教育研究の成果を地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、県内市町村等との連携を積極的に進める。	イ 宮城県基盤技術高度化支援センター(KCみやぎ)のメンバーとしての活動を通じて共同受託研究を進める。	170	<ul style="list-style-type: none"> KCみやぎを介した技術相談に積極的に対応するとともに、宮城県産業技術総合センターと連携しながら、共同研究・受託研究の増加に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> KCみやぎからの技術相談依頼について、相談依頼内容の検討を行ったが、共同研究・受託研究にはつながらなかった。
	ロ 地域連携センターを中心とした、産学官のネットワークをさらに充実する。	171	<ul style="list-style-type: none"> 泉インダストリアルパーク協議会、食産業フォーラムを通じた企業との連携、交流を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も泉インダストリアルパーク協議会の行事などに参加し、交流を促進するとともに、食産業フォーラムについては、事務局を担当している地域連携センター太白分室を中心に企画部会を開催し、会員企業との交流を促進した。
	ハ カーエレクトロニクスなど、県内進出企業に関連した教育研究を進め、これらの企業との連携を図る。		《年度計画なし》	
	ニ 既に協定を締結している自治体との連携を充実強化するとともに、県やその他の自治体との連携した取組を積極的に進める。 ★市町村との連携協定数 2自治体 (H19) →3自治体 (H26) ★公的機関等との連携協定数 1件 (H19) →6件 (H26)	172	<ul style="list-style-type: none"> 総合地球環境学研究所と連携協定を締結し、研究所が持つ高度な研究設備を活用することにより本学の研究の質と精度の向上を目指す。 県市町村との連携を引き続き強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合地球環境学研究所と協定を締結し、本学教員が研究所を訪問し、共同研究の実施に向け、意見交換を行った。6月には美里町と新たに連携協定を締結したほか、宮城県ともラウンドテーブルの開催や連携事業の実施に向け、意見交換を行った。
	ホ 地域連携センターに地域振興事業部を設置し、自治体、企業等を対象にした受託調査研究事業や職員研修事業を行う。 ★地域振興事業部調査研究の受託件数 1件 (H21) →6件 (H26)	173	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度も計画を上回る受託実績をあげたが、受託した業務を遂行できる適正な人員構成や地域振興基金の在り方について、今後の方向性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度も計画を上回る受託実績をあげることができた。また、受託した業務を確実に遂行できるよう地域連携センターの組織の一部改編を行うための規程等の整備に着手するとともに、地域振興基金の在り方について、今後の方向性の検討を行った。
(4) 大学間の連携				
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。	学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換授業の提供や、サテライトキャンパスの公開講座の実施などにより、大学間の連携を強化する。 ★単位互換授業の実施 派遣人数4人 提供科目数55科目 (H19) →20人・80科目 (H26) ★サテライトキャンパス公開講座の実施数 6講座 (H19) →10講座 (H26)	174	<ul style="list-style-type: none"> サテライトキャンパス公開講座に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> H25年度の学都仙台コンソーシアムからの割当てコマ数が6コマであったため、サテライトキャンパスでの公開講座の開講は全部で6講座となった。
2 国際交流等に関する目標				
(1) 国際交流を推進するための体制整備				
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、学生や教職員の国際交流を推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。	イ 国際交流・留学生センターの教職員を拡充する。	175	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流・留学生センター運営委員会の体制を強化するとともに、兼務教員の役割分担を明確にし、さらに充実した事業展開を目指す。 引き続きセンターアシスタント(非常勤)1名を配置し、業務の迅速化、学生ケアを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 副センター長を2人に増員し、各キャンパスの状況を熟知した教員を任命することで、学生へのケアが向上した。 事務職員の国際交流・留学生センター担当(兼務)を1人増員し、プログラムの企画・実施等において、事務との連携が強化された。 センターアシスタント(非常勤)1人を配置し、業務の迅速化、学生のケアを行った。 平成26年4月1日着任のセンター専任教員を募集し1人を採用した。

第2 地域貢献等	【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。
-----------------	--

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	ロ 海外大学との往来・情報交換を活発化させ、情報収集力を強化する。	176 ・海外における協定校、協定候補校を訪問し、情報収集と連携を強化する。具体的には、欧米・環太平洋地域、アジアへ各1回の現地調査・視察などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協定校との関係強化のため、国際交流・留学生センター長が、タンペレ応用科学大学（TAMK・フィンランド）（9月。看護学部長、教員2人同行）とアーカンソー大学フォートスミス校（UAFS・米国）（11月。副学長、職員同行）を訪問した。 ・震災復興プロジェクトで交流のあったフランスの人道支援NGOであるSPF（Secours populaire francais）と市民の絆ジャパンと意見交換し、メディアテークの設置や人的交流を内容とする協定締結に向けて協議を行うとともに（5月、9月、12月）、渡仏し覚書（MOU）を締結した（理事、教員4人、職員）（3月） ・フィジー国立大学との今後の協力関係を検討するため、フィジー共和国大使が本学を訪問し、意見交換を行った（5月） ・サンフランシスコで開催されたJ-POP SUMMIT FESTIVAL 2013への展示参加を通して教員及び学生とAcademy of Art University、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA・米国）との情報交換を行った（7、8月） ・協定締結の可能性を探るためフエ農林大学とフエ外国語大学を訪問し、今後の交流促進に向けた協議を行った（9月）また、フエ外国語大学に訪問し協定文書の内容を確認し、協定締結に向けて前進した（2月） ・ロンドンメトロポリタン大学の教員及び学生が来学し、ジョイントセッションや学生交流を行うとともに、今後の協定締結に向け意見交換を行った（11月）また、渡英し、具体的な協定内容について協議した（理事、教員4人、職員同行）（3月） ・テンプル大学日本校と包括協定を締結した（12月） ・グローバル人材育成プログラム「リアル・アジア（ベトナム研修）」の一環としてアンザン大学（ベトナム）を訪問し、学生交流を行った。今後の協定校として検討を開始した（2月） ・ディズニーカレッジプログラム派遣担当機関WILより、新規の米側受入機関Rollins College（米国）とのLearn & Earn Programに係る協定締結に関して打診があり、プログラム担当者と面談した（3月）
	ハ 主催事業を積極的に開催し、情報発信に努める。	177 ・本学HP、国際交流・留学生センター単独のHPにより、本学の国際化の取組を積極的に情報発信する。 ・学内のグローバルマインドを育成し発表の場を提供することを目的としたセミナー開催や英語によるオンラインジャーナルの創刊を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ウェブサイトを活用し、積極的にセンター活動を紹介した。 ・春・夏オープンキャンパスで両キャンパスにブースを新たに設置し、多くの高校生にセンターの活動を紹介した。（5月、7月） ・リアル・アジア（ベトナム研修）（9月、2月）の実施状況を現地より特設ウェブサイト（http://realasiamyu.com）で随時発信した。 ・国際交流・留学生センターが10月に移転したことから、新しいオフィスとセンターの取組を理事に紹介するため、オープニングイベントを企画・実施した（11月） ・英語プレゼンテーションコンテストにおいて、本学留学制度を紹介するための留学報告プレゼンテーションを実施した（12月） ・学生の異文化理解を深める機会を提供するとともに、センターの機能強化を図るため、教員及び留学経験者をスピーカーとした、外国文化を紹介するイベントを企画・実施した（12月） ・留学セミナーを実施した（2月）
(2) 海外大学等との連携			
(1)に同じ	イ 交換学生の授業料免除、単位認定や共同研究、本県企業と海外大学との共同研究への支援など、実効性を重視した大学間協定締結を推進する。 ★大学間国際交流協定締結数 4校(H20)→10校(H26)	178 ・協定校との交流内容の充実を図る。 ・関係部署や委員会等との連携を強化し、交換留学やセンター主催事業（例：リアル・アジア）等を円滑に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・UAFSに長期交換留学生2人を派遣した。またMaymesterプログラム受入れのための協議を行った。 ・フエ農林大学（HUAF・ベトナム）との連携によりリアル・アジア（ベトナム研修）プログラムを実施した（9月、2月）。 ・TAMK長期留学プログラムに学生3人を派遣するとともに、同夏期短期プログラムに学生4人を派遣した。 ・新たな協定締結に向け、大学及び関係機関と協議を行った。 ・看護学部のTAMK向けプログラムにおいてホームステイ手配を行ったほか、必要な支援を行った。 ・平成26年度から看護学部がベトナムで総合実習を実施するに当たり、リアル・アジア（9月）に看護学部より教員1人を引率に加え、現地事情の理解促進を図った。12月に実習先との調整などのため看護学部教員が渡越するに当たり支援を行った。 ・平成26年度交換留学派遣候補学生を募集し、選抜した（3月）

第2 地域貢献等	【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。
-----------------	--

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
	ロ 福祉サービスと福祉技術に関する国際シンポジウムの開催を踏まえて、協定校等との間で、国際交流・留学生センターを中心に国際シンポジウムを開催する。	179 ・ベトナムの協定校等との連携により国際セミナーを開催する。 ・国際シンポジウムをフィンランド国タンペレにおいてタンペレ応用科学大学(TAMK)との連携により行う。	・J-POP SUMMIT FESTIVAL 2013に教育担当理事、事業構想学部教員、学生が参加し、国際的な舞台で研究発表するとともに、Academy of Art University とUCLAを視察するに当たり、必要な側面支援を行った。(7月) ・TAMK主催のAging in Europeをテーマにしたシンポジウムに特別招待され、国際交流・留学生センター長、看護学部長、教員2人が参加した(9月)
(3) 留学・留学生支援			
(1)に同じ	イ 留学生相談窓口を整備する。	180 ・国際交流・留学生センター専任教員による相談を必要に応じ両キャンパスにて行う。これまで開講してきた留学生1年生前期必修科目「日本事情」に加えて新たに「日本事情II」を後期に開講し1年間を通して留学生へのフォローを強化する。また、国際交流・留学生センター主催行事や他団体主催行事への留学生・日本人学生の参加を促すなどにより、学生間の交流の機会を増やす。(再掲132)	・JAあさひな主催による留学生対象の田植え(5月)、稲刈り(10月)に参加し、地域団体との交流を行った。 ・新入外国人留学生歓迎会を大和・太白の両キャンパスで実施し、留学生と教職員・日本人学生の交流を実施した(6月) ・宮城県文化振興財団協力のもと、歌舞伎セミナーを受講し日本文化を理解したのち、松竹歌舞伎を鑑賞した(7月) ・国際交流・留学生センター移転オープニングイベントの一環として、留学生と理事の懇談会を開催し、現状理解を深めた(12月) ・「日本事情I」「日本事情II」を1年間を通して開講し、定期的に留学生をフォローし、近況を把握した。(再掲132)
	ロ 外国人留学生を対象とした特別入学枠を各学部5%に拡大することを目指す。	《中期目標達成のため年度計画なし》	
	ハ 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。	181 ・ベトナムでの本学留学生試験実施に向けて継続して検討する。 ・優秀な外国人留学生を集めるため、留学希望者や外部機関へのPR活動等を検討する。 ・独自奨学金制度を含む、アジアからの短期受入プログラムの企画・実施を検討する。	・JAあさひな主催による留学生対象の田植え(5月)、稲刈り(10月)に参加し、地域団体との交流を行った。 ・新入外国人留学生歓迎会を大和・太白の両キャンパスで実施し、留学生と教職員・日本人学生の交流を実施した(6月) ・外国人留学生による「留学生会」への運営上アドバイスを国際交流・留学生センター長が継続して行った。 ・優秀な外国人留学生を集めるため、日本語学校への訪問を実施するための予算を計上し、入試グループ担当者と協議した(3月)
	ニ 外国に留学を希望する学生に対する語学研修や留学試験の情報提供など留学しやすい環境を整備する。	182 ・国際交流・留学生センターが適切と認める他機関による海外派遣プログラムの情報を積極的に広報し、参加促進を図る。 ・海外留学等に必要となる語学試験(TOEFL等)に関する資料を充実させるとともに、試験を定期的に開催する。 ・語学自習教材やDVDでの映画上映などを通し、学生が多言語に触れる場を提供する。 ・留学への財政的支援のための外部資金獲得を含む奨学金制度を検討する。	・外務省のキズナプロジェクト(長期)に8人の学生が参加し、語学・ビジネス研修、インターンシップを行った。 ・日本貿易振興機構(JETRO)及び海外産業人材育成協会(HIDA)主催のASEANインターンシップ(長期)に1人の学生が参加した。 ・海外研修や留学に多くの学生が参加しやすい環境を整えるため、ベトナム短期研修及び長期交換留学プログラムについて、日本学生支援機構(JASSO)の奨学金に応募した。 ・TOEFL ITPを3回(4月、9月、12月、2月)実施、のべ56人が受験した。 ・英語に触れる機会を増やすため、国際交流・留学生センターにおいて、ニュース、プレゼンテーション、講義等を英語で常時放映するようにした。
	ホ 民間企業と連携した留学支援を実施する。	183 ・本学独自の取組であるグローバル人材育成プロジェクトをさらに促進する。 ・国際交流・留学生センターが適切と認める他機関による海外派遣プログラムの情報を積極的に広報し、参加促進を図る。	・本学独自の取組みであるグローバル人材育成プログラムとして、リアル・アジア(ベトナム研修)を企画し、9月の第3回(H24の事業開始から通算)に16人、2月の第4回に16人(H25の合計32人)が参加した。(H24は2回合計で19人の参加) ・JETRO及びHIDAが政府から受託した国際即戦力人材育成プロジェクトに食産業学部の学生が合格、ハノイの貿易会社でインターンシップを行った。(9-12月) ・グローバル人材育成プログラムとしてリアル・アジア(グローバル・インターンシップ)を実施した。(3月) ・トビタテ!留学JAPAN学内説明会を実施した。(3月)

第2 地域貢献等

【重点目標】

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 学長及び副学長を中心に、県内外を問わず高校訪問を実施し、アドミッションポリシーの更なる周知を図り、本学への入学志望が広がるよう努めた。
 - ・ 協定校との関係強化のため、国際交流・留学生センター長らが、タンペレ応用科学大学とアーカンソー大学フォートスミス校を訪問した。
 - ・ 震災復興プロジェクトで交流のあったフランスの人道支援NGOであるSPF (Secours populaire francais)と市民の絆ジャパンと意見交換し、メディアテークの設置や人的交流を内容とする協定締結に向けて協議を行うとともに、覚書を締結した。
 - ・ フィジー国立大学と今後の協力関係を検討するため、フィジー共和国大使が本学を訪問し意見交換を行った。
 - ・ サンフランシスコで開催されたJ-POP SUMMIT FESTIVAL 2013への展示参加を通して教員及び学生とAcademy of Art University, カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA・米国) との情報交換を行った。
 - ・ 協定締結の可能性を探るためフェ農林大学とフェ外国語大学を訪問し、今後の交流促進に向けた協議を行った。また、フェ外国語大学に訪問し協定文書の内容を確認し、協定締結に向けて前進した。
 - ・ ロンドンメトロポリタン大学の教員及び学生が来学し、ジョイントセッションや学生交流を行うとともに、今後の協定締結に向け意見交換を行った。また、渡英し、具体的な協定内容について協議した。
 - ・ テンプル大学日本校と包括協定を締結した。
 - ・ グローバル人材育成プログラム「リアル・アジア (ベトナム研修)」の一環としてアンザン大学 (ベトナム) を訪問し、学生交流を行った。今後の協定校として検討を開始した。
 - ・ ディズニーカレッジプログラム派遣担当機関WILより、新規の米側受入機関Rollins College (米国) とのLearn & Earn Programに係る協定締結に関して打診があり、プログラム担当者と面談した。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ オープンキャンパスは、両キャンパスともに春、夏、秋の3回行い、新企画の入試分析、過去問解説などが好評で、最後のプログラムまで参加する者が増加した。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学	
	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24
県内入学率	60.60%	67.70%	63.50%	73.20%	42.50%	45.00%	52.80%	63.30%
県内就職率	60.00%	67.70%	39.60%	47.10%	38.80%	43.00%	44.10%	51.10%
公開講座等開催数	5	15	16	15	4	19	25	51
市町村との連携数	—	—	—	—	—	—	9	7

※ 入学率については、平成26年度入学を平成25年度実績とし、平成25年度入学を平成24年度実績としている。また、全学の公開講座数には、共通教育センターや各学部が連携した企画を含む。

- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - ・ 特になし
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
 - ・ 国際交流・留学生センターに、副センター長を2人に増員し、各キャンパスの状況を熟知した教員を任命することで、学生へのケアが向上した。
 - ・ 本学独自の取組みであるグローバル人材育成プログラムとして、リアル・アジア (ベトナム研修) を企画し、9月の第3回 (H24の事業開始から通算) に16人、2月の第4回に16人 (H25の合計32人) が参加した。(H24は2回合計で19人の参加)

【評価委員会による意見記載欄】

第3 業務運営の改善及び効率化		【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。		
中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等	
1 運営体制の改善に関する目標				
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築				
理事長のトップマネジメントにより、法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築し、戦略的で機動的な法人運営を行う。また、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実を図る。	イ 副理事長及び理事は、総務企画、教育、研究、人事、財務等の担当制とし、その権限と責任を明確化する。	184	・平成25年度においても、権限と責任を明確化した担当制を維持する。	・総務企画を担当する副理事長、教育、研究、人事労務、財務及び地域連携担当理事に適材を任命した。また、従来からの副学長配置のほか、これからの大学改革・将来計画や震災復興・大学間連携を推進するため、特命事項担当の副学長2人を配置した。
	ロ 理事会の定期的な開催、機動的な運営により、重要事項を迅速に決定する。	185	・理事会は月1回の定期に加え、法人の機動的な運営を図るため必要に応じ臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定する。また、理事長、理事、副学長及び事務部課長職以上の職員で構成する理事懇談会を開催し、計画的な業務運営と業務連携を密にしていく。	・定例理事会を毎月開催し、重要事項を迅速に決定した。なお、定例理事会開催前に理事懇談会を開催し、重要事項の審議を十分に行った。
	ハ 理事長を補佐するため、理事長室（仮称）を設置し、企画・広報・評価等のスタッフ機能を備えた体制を整備する。	186	・理事長を補佐するために、総務課長、企画財務課長のほか総務、企画予算及び広報グループリーダー、理事室秘書を構成員とする理事室において、法人業務を円滑に進める。	・総務課長、企画財務課長のほか総務、広報、企画予算グループリーダー及び理事室秘書を構成員とする理事室を引き続き設置した。 ・宮城大学将来構想を検討するため、特命事項担当の副学長（大学改革・将来計画）を中核とする宮城大学将来構想検討チームを設置した。
	ニ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割分担を明確にし、連携を密にする。	187	・理事会を中心としつつ、法人の経営に関する重要事項の審議機関としての経営審議会、大学の教育研究に関する重要事項の審議機関としての教育研究審議会をそれぞれ役割に応じて定期的で開催し、お互い連携しながら迅速かつ適切な審議が行えるよう機能向上を図る。	・理事会、経営審議会及び教育研究審議会それぞれ連携を図りながら、役割に応じて定期的に会議を開催し、効率的な法人運営を行った。
	ホ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	188	・引き続き議題調整会議を開催し、必要時は副学部長、および教務委員長、入試委員長をコアメンバーとして審議し迅速な対応による円滑な運営を行う。 〔看護学部〕（再掲154）	・議題調整会議を教授会開催前に必ず開催（25年度学部・研究科各12回）し、教授会を円滑に運営していくための対応を行った。（再掲154）
	ヘ 内部監査機能の充実を図るため、他の組織から独立した監査室を設置する。	189	・内部統制を図るため、引き続き、テーマを選定のうえ内部監査を実施する。また、研究委員会による研究費監査も継続実施する。	・現金等の管理（会計監査）と施設有効活用計画（業務監査）をテーマに内部監査を実施した。また、研究委員会による普通監査及び特別監査を実施した。
	ト 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、一体となって業務運営の効率化を図る。	190	・業務運営の効率化を図るため、個別参加型の研修を充実するとともに、全職員参加型の研修を実施する。	・事務部職員全員参加とするSD研修、3学部全体及び学部毎に教員全員参加とするFD研修を実施した。また、事務部職員の職階制の研修や個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行った。
(2) 戦略的な予算等の配分				
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	地域に貢献するプロジェクトや学部横断的な研究など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	191	・各部門責任者からの予算要求の前に「予算編成の基本方針」を策定し、研究費予算の配分等、戦略的な予算配分方針を明示する。	・次年度予算編成に先駆けて、「予算編成の基本方針」を策定し、研究費予算の配分等、戦略的な予算配分方針を明示した。特に、震災復興特別研究やグローバルインターンシップを行っている国際交流・留学生センター経費等に重点的に配分した。
(3) 学外の有識者等の登用				
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。	192	・副理事長以下、各理事・監事に学外の有識者を適材適所で登用する。	・副理事長、教育担当理事、人事労務担当理事、財務担当理事及び地域連携担当理事に加え、副学長、監事2人を外部有識者から登用している。
	ロ 経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	193	・経営審議会の委員については、半数は学外者ということを堅持する。	・平成25年6月に委員の改選を行い、引き続き半数の委員を学識経験者、企業経営者などに委嘱し、大学運営への助言を受けた。
2 教育研究組織の見直しに関する目標				
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極め、公立大学としての責務を踏まえた上で、必要に応じ教育研究組織を見直す。	(1) 定員充足状況、就職状況、教育研究や運営に関する実績、評価結果等を踏まえ、学部、学科、研究科、専攻の見直し等を行う。	194	・活動実績等の検証を踏まえて、学部再編等組織見直しを検討する。	引き続き学部再編等の組織見直しについて検討を行う。
	(2) 地域連携センター、国際交流・留学生センター、総合情報センター及び全学委員会の役割、機能について常に実績を評価し、必要に応じ見直しを行う。	195	・各センター及び全学委員会の機能を活動実績等により検証する。	・地域連携センターに求められる役割や機能等を見直し、組織再編に向け検討を行った。
3 人事の適正化に関する目標				
(1) 人事制度				

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。
------------------------	--

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等	
法人の自主的・自律的な運営により、教育研究活動や地域貢献を推進するため、法人化のメリットを最大限に生かし、第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築する。また、優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	イ 教員の採用に当たっては、外部者の意見を取り入れる。	196	・教員採用に係る人事委員会では、原則として外部者の意見を聴取して採用の可否を決定する。 ・准教授以上の教員採用に係る人事委員会（10件）では、外部専門委員の意見を聴取して採用候補者としての可否を決定した。	
	ロ 教員の効率的な教育研究活動に資するため、専門業務型裁量労働制を導入する。	197	・教員の専門業務型裁量労働制については、「勤務状況等報告書」により各教員の就業状況と健康状態の把握に努めながら、現制度を継続する。	・これまでのタイムカードによる出勤確認を改め、各教員から日々の就業状況や毎月の健康状態を記載した「勤務状況等報告書」の提出を義務付けることとした。これにより、専門業務型裁量労働制を採用する中で、教員の活動状況や健康状態の把握に一定の成果が得られた。
	ハ 特定の課題に対応するため、任期付きの教員採用を実施する。	198	・国の法改正に伴い、任期制の見直しを含め検討する。	・平成25年度末及び平成26年度途中で任期が満了する教員について、再任の可否の審査を実施した。 ・共通教育及び国際交流分野（各1人）を強化するため、教員の募集を行い、各1人の専任教員を採用した。
	ニ 優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	199	・国の法改正に伴い、任期制の見直しを含め検討する。（再掲198）	・本年度の教員採用（11件）すべてにおいて、任期制による採用を行った。
	ホ 事務職員については、初年度は県からの派遣職員を中心とするが、平成22年度以降、段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し、その割合を事務職員全体の5割まで引き上げる。	200	・プロパー職員の割合は既に目標を達成していることから、今後は大学運営が円滑に機能するように職員の計画的採用及び適正配置の検討を進めていく。	・平成25年度の採用試験において、年度内採用者2人、平成26年4月採用内定者3人の合計5人の採用により、事務部のプロパー職員は37人（構成比67%）となった。
	ヘ 事務職員の内部昇任、キャンパス間人事異動を実施し、活性化を図る。	201	・職員のキャンパス間異動とともに、プロパー職員のサブリーダー又はグループリーダーへの積極的な登用を図ることにより、県派遣職員とプロパー職員の大学職員としての一体化、融合を進める。	・プロパー職員1人をグループリーダーへ登用したほか、組織の活性化を図るため、職員3人のキャンパス間異動を実施した。
	ト プロパー職員の他大学等との人事交流について検討する。	202	・プロパー職員の他大学との人事交流については、適期を探りながら検討していく。	・採用後間もないプロパー職員が多い状況であることから、引き続き適期を検討する。
	チ 専門的業務を担当する任期付きの職員採用を必要に応じて実施する。	203	・国の法改正に伴い、任期制の見直しを含め検討する。（再掲198）	・司書については、平成24年度に任期付職員として1人採用している。情報担当職員については、引き続き県派遣職員を充てている。
(2) 評価制度				
組織の活性化を図るため、役員及び教職員に対し年俸制を導入する。また、業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与等に反映させる。	イ 役員及び教員並びにプロパー職員に対し年俸制を導入し、毎年の業績評価により年俸を決定する。	204	・教員、事務職員の年俸制については、現行の評価制度に基づく勤務成績の給与等への反映状況を検証し、引き続き検討を行うとともに、教員の勤務日数に応じた勤務条件の検討も行う。	・教員、事務職員の年俸制の評価・給与制度等の機能を見据えて調査や検討を行っている。なお、平成24年度から導入した特任教員については、半年又は1年の任期とし、勤務日数等に応じて報酬を支給した。
	ロ 教員の評価については、客観相対評価の公平性・信頼性を高めるほか、一部に自己申告の目標評価を加味して、現行の4領域（教育・研究・社会貢献・管理運営）による評価を行う。	205	・教員評価については、平成24年度評価の改善点等を検証し、より公平性、信頼性の高い評価を実施するため、教員評価専門委員会において引き続き検討を行っていく。	・教員の自己アピールに基づく管理者評価の加算割合を見直し、懲戒処分による減点を新たに加味するなど、数値に現れにくい部分を評価するため、教員評価要綱を一部改正するとともに、4領域（教育30%・研究30%・社会貢献20%・管理運営20%）におけるウェイトを自己申告により最大10%増減できることとし、教員の評価を実施した。
	ハ 教育評価に授業評価を反映する。	206	・引き続き、教育評価の中の学生の授業評価の割合を検証しながら、教員評価に反映させる。	学生の授業評価を25%として教員評価の教育評価に反映させた。
	ニ プロパー職員の評価については、他大学等の評価制度を踏まえ、勤労意欲の向上や能力の発揮に資する制度の導入を検討する。	207	《平成25年度中期計画達成》 ・平成24年度に制定した「事務部職員評価要綱」を本格的に実施する。	《平成25年度中期計画達成》 ・平成25年4月から、事務部職員の評価を業績評価と人事評価によるものとした「事務部職員評価要綱」に基づき、目標設定、中間評価及び最終評価について、複数の評価者による評価を実施した。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標				
(1) 事務組織の見直し				
事務組織の機能向上と事務処理の効率化を図るため、事務組織について定期的な点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。	イ 事務組織について毎年点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	208	・平成24年度の事務組織の改編により、管理運営事務の集中化と効率化が図られたのか検証作業を行い、より機動的、一体的に業務が推進できるよう必要に応じ見直しを行う。	・学生のニーズや要望に迅速に対応するため、また、事務部職員等の業務サポートの維持を目的として、平成26年度に向けて非常勤職員等の勤務時間、配置計画の見直しを行った。
	ロ 職員の基礎的、専門的な能力向上のため、体系的な職員研修制度を整備する。	209	・プロパー職員及び新派遣職員を対象に、大学職員として必要な基礎的知識を習得する研修制度を引き続き整備する。また、一部のプロパー職員については、今後のグループリーダーへの登用を見据え、大学職員としての専門性や組織管理・運営能力の向上を図るための研修を実施する。	・法人新規採用職員及び法人採用後2年目以降の職員を対象とした集合研修を職階毎に行った。また、事務部職員全員を対象としたSD研修のほか、個別参加型の外部研修への派遣など研修計画に基づき実施した。
(2) 事務の効率化				
事務処理を効率的に行うため、事務手続の集約化、簡素化を図る	イ 本部機能を大和キャンパス事務局に集約し、事務手続の簡素化・合理化を図る。		《中期目標達成のため年度計画なし》	

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。
------------------------	--

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等		
とともに、業務の外部委託等の活用を進める。	ロ 事務処理フローの点検・見直しを行い、事務処理マニュアルを作成する。	210	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理フローの点検・見直しを継続して行い、使い勝手の良い事務処理マニュアルにしていくとともにOJTをしっかりと行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各職員において事務処理マニュアルを推敲し、適切な事務引継を実施するとともに、職場での業務を通じてOJTを実施している。 	
	ハ 学内決裁手続や各種申請、届出等に係る事務処理の電子化を一層推進する。	211	<ul style="list-style-type: none"> 次期ネットワーク構築の中で事務処理システム等のシングルサインオンによる認証システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築の中で業務システムのシングルサインオン接続を見据えた認証基盤を構築したほか、業務システムの業者からシステムのデモンストレーションを受ける等、電子決裁の仕組み等を確認した。 	
	ニ 費用対効果の向上が期待できる、給与計算業務、窓口業務等の業務を対象に業務の外部委託を進める。		《中期目標達成のため年度計画なし》		
	ホ 財務会計、学生教務等に係る業務のシステム化・ネットワーク化を推進する。		212	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月に予定している各種システム更新に向け、システム化により効率化が図られる業務の洗い出し及び実現に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種システムの更新に向け、システムに求める要件整理及び必要業務の洗い出しを実施し、業務の効率化を検討した。
			213	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システム、旅費システムの運用状況を検証し、必要があれば改善を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システム及び旅費システムについて、小規模なシステム改修を実施し利便性の向上を図るとともに、事務処理の効率化を促進した。

第3 業務運営の改善及び効率化

【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 平成25年度の採用試験において、年度内採用者2人、平成26年4月採用内定者3人の合計5人の採用により、事務部のプロパー職員は37人、事務職員の構成比が中期目標にある5割を超え、67%となった。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 事務部職員全員参加とするSD研修、3学部全体及び学部毎に教員全員参加とするFD研修を実施した。また、事務部職員の職階制の研修や個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行った。
 - ・ 平成25年6月に経営審議会委員の改選を行い、引き続き半数の委員を学識経験者、企業経営者などに委嘱し、大学運営への助言を受けた。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
 - ・ 特になし
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - ・ 特になし
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
 - ・ プロパー職員1人をグループリーダーへ登用したほか、組織の活性化を図るため、職員3人のキャンパス間異動を実施した。
 - ・ これまでのタイムカードによる出勤確認を改め、各教員から日々の就業状況や毎月の健康状態を記載した「勤務状況等報告書」の提出を義務付けることとした。これにより、専門業務型裁量労働制を採用する中で、教員の活動状況や健康状態の把握に一定の成果が得られた。

【評価委員会による意見記載欄】

第4 財務内容の改善	【重点目標】 経費の削減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。
-------------------	--

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
(1) 外部資金の獲得				
科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組む。	イ 理事長室（仮称）で「質の高い大学教育推進プログラム」や「グローバルCOEプログラム」など、大学の教育研究改革に資する大型外部資金獲得のための企画を行うほか、研究担当理事及び研究委員会が主導し、競争的外部資金に関する情報収集、申請手続等の支援に組織的に取り組む。 ★講師以上の教員の科学研究費補助金申請者率 50.5% (H20) →80% (H26)	214 ・科研費等の申請を奨励し、採択のための研修会及び希望者への事前審査を実施し、採択率の向上を図る。	・科研費について、学内での研修会や希望者に対する予備審査を実施し、獲得実績が着実に向上している。 ★申請に対する採択率 H22年度分11.7%→H23年度分16.5%→H24年度分18.8%→H25年度分申請20.3% (145再掲) 平成25年度の1人当たり平均外部資金獲得額：160万円	
		215 ・平成25年度の1人当たり平均外部資金獲得額目標：143万円 (平成24年度実績 185万円)		
	ロ 研究や活動内容をデータベース化した教員の情報を外部に対して積極的に広報することにより、外部資金の受入れを促進する。	216 ・教員データベースの充実（記入率・更新度の向上）を図りながら、ホームページの再構築において閲覧しやすい設計を行うことで、アクセシビリティの向上を実施する。		・平成23年にバージョンアップを行った教員データベースに、平成24年以降教員全員が業績等の入力を行い、その後も随時更新を行っている。
	ハ 外部資金の導入を進めるため、各教員の申請状況や獲得額を研究費の配分や教員評価に反映する仕組みを確立する。	217 ・引き続き、外部資金獲得額を教員評価に反映させ、教員のインセンティブを促す。		・外部資金獲得額を教員評価に反映させ、教員のインセンティブを促した。
	ニ 受け入れた外部資金に対し適切な間接経費を賦課し、受入増加のために活用できる予算を確保する。	218 ・外部研究資金の間接経費については、当該研究の実施に支障がある場合を除き、適切な割合で受入れし、研究環境等の整備として管理経費等に使用する。		・外部研究資金の受入れに際しては、適切な割合で間接経費を受領することを原則とし、研究環境の整備のため一般管理費等に活用した。
(2) 自己収入の確保				
法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。	イ 有料講習・研修を実施し収入の確保に努めるほか、各種主催事業に外部資金を導入する。	219 ・昨年度に引き続き、教員免許状更新講習を有料で実施するなど、自己収入の確保に努める。	・昨年度に引き続き、教員免許状更新教員講習を有料で実施した。 ・「サイエンス&カルチャー地域住民セミナー」などの地域住民を対象としたセミナーを有料で開催した。 ・外部からの施設利用申込みについては、学内行事に支障のない範囲で貸出しを行っている。（ベガルタ仙台育成年代練習、幼稚園運動会、TOEIC試験会場等） ・施設利用者からは、特殊要因を除き、規程に基づいた利用料を徴収している。 ・ウェブサイトのアクセス数を継続的にチェックするなど、広告収入導入の可能性について検討したが、アクセス件数の規模や、教育研究機関としての品格及び中立性などの観点から導入の実現までには至っていない。	
	ロ 大学の外部者の施設利用を積極的に進め、施設利用規程に基づき施設利用料を徴収することにより、自己収入の増加を図る。	220 ・外部からの施設利用申込みについては、学内行事に支障が出ない限り貸出しを行うこととし、施設利用者からは、特殊要因を除き、規程に基づいた利用料を徴収することで収入確保に努める。		
	ハ 各種のパンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保に努める。	221 ・ホームページのアクセス数を継続的にチェックするなど、広告収入導入の可能性について引き続き検討する。		
(3) 授業料等の適切な設定				
地域への教育機会提供のため、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	イ 入学者選抜手数料、入学金、授業料などについて定期的な見直しを行い、社会情勢や他の国公立大学の動向を踏まえ適正な金額を設定する。	222 ・現在の社会経済情勢や他の国公立大学法人等の状況を勘案し、平成25年度についても授業料は改定しない。翌年度以降については、諸状況を勘案し、改定の必要性について検討する。なお、今後の改定の検討時期については、国立大学法人の改定の1年後を基本とする。	・現在の社会経済情勢や他の国公立大学法人等の状況を勘案し、平成25年度の授業料は据え置いた。 ・なお、県との調整の結果、平成25年度の運営費交付金は、授業料を改定しない前提で算定されている。 ・全学生を対象に、口座引き落としを奨励し、確実な徴収を図っている。また、学生納付金未納者については、直接あるいは電話・郵送等により督促を行い債権管理に努めている。〔財務担当理事〕 ・入学手続き時に授業料の口座振替を勧奨したほか、未納者に対して適時に督促催告等を行い、債権管理に努めた。〔学生生活委員会〕 ・前後期とも、授業料減免は3%以内で実施した。加えて、授業料及び入学金について震災による特例減免を実施した。〔財務担当理事〕 特例減免：授業料 228人 84,880千円、H25入学者入学金 56人 13,677千円 ・授業料減免枠の活用について、3%の原資に対しフル活用を行った。〔財務担当理事〕 ・授業料の減免について、収入予定額の3%以内の額で実施したほか、震災による授業料・入学金の減免を継続して実施した。〔学生生活委員会〕	
	ロ 授業料等の納付金について適正に債権管理し、口座引き落とし等により確実な徴収を行う。	223 ・引き続き口座引き落としの定着を図り、確実な徴収に努める。また、学生納付金未納者については常時債権管理を行っていく。		
	ハ 授業料、入学金の減免制度について適宜見直しを行い、収入の確保に努める。	224 ・授業料の減免は、全体の3%以内で継続する。加えて、授業料及び入学金について、震災による特例減免を継続する。なお、減免制度のあり方については、国立大学法人、他の公立大学の状況を踏まえて検討する。		

第4 財務内容の改善	【重点目標】 経費の削減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。
-------------------	--

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
2 経費の抑制に関する目標			
役職員がコスト意識を持ち，予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより，経費の縮減に努める。また，効果的な組織運営や適正な人員配置により，人件費の抑制を図る。	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し，節水，節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の節減を周知・徹底する。	225	・経費削減の一方策として，コピー費管理方式を継続実施する。また，節電対策等を引き続き行い，コスト削減及び意識を高める。 ・平成22年度から導入した「コピー費管理方式」を継続し，経費削減に寄与したほか，多くの役職員が経費抑制の意識を持ち，節水・節電等の徹底及び消耗品等の節減により経費の削減に努めた。
	(2) 一括発注，複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	226	・可能なものは複数年契約に切替え，費用対効果とともにコスト削減を図る。 ・各種契約の見直しを行うとともに複数年契約を実施し，コスト削減を図った。（情報ネットワークシステム等の賃貸借を平成25年9月に更新し，削減した。）
	(3) 委託が適切と思われる業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。	227	・給与計算業務については，平成21年度からアウトソーシングを実施済。外部について随時見直しを行い，コスト削減とともに，業務の簡素化・合理化を図っていく。 ・教職員の給与計算業務のアウトソーシングについては，平成21年度からの常勤教職員に加え，平成24年度から非常勤職員等についても外部委託に移行した。 ・その他の業務についても随時検討を行った。
	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り，人件費の縮減に努める。	228	・事務部組織改編の検証と職員の職務能率の向上に努める。 ・時間外勤務の縮減に向けて事務改善の在り方や定例的業務の外部委託の推進等について，各種会議や研修の機会を捉え職員に意識付けを行ったほか，一部の全学委員会からペーパーレス会議の本格的な導入を始めた。
3 資産の運用等の改善に関する目標			
適切な資産運用管理を行う体制を整備し，長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用を図る。	(1) 定期的な資産の点検を行い，適切に維持管理し，有効活用を図る。	229	・保有資産については，定期的に点検を実施し，適切に管理していく。また，「施設有効活用検討委員会」における有効活用方策検討結果を踏まえ，改修工事等を施設管理室において計画的に進めていく。 ・保有資産については，定期的に点検を実施しており，新たに取得・除去した資産については，随時，会計上も含め資産台帳の修正を行うなど適正な管理を行っている。 ・施設の有効活用については，「施設有効活用検討委員会」において，随時，活用の見直しを行うとともに，施設管理室において計画的に改修工事等を進めている。
	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては，安全性・確実性に配慮する。	230	・余裕資金については，資金繰等を勘案し，銀行定期預金など安全・確実な商品により運用する。 ・余裕資金については，昨今の不安定な金融状況を勘案し，安全で確実な銀行定期預金により運用している。

第4 財務内容の改善

【重点目標】

経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 効率的な予算配分及び執行を進めるとともに、経費節減に努めたことにより、昨年度に引き続き、決算剰余金を確保することができた。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 予算編成に当たって、「予算編成の基本方針」で重点事項や削減率配分等を示すほか、予算要求の際に予算責任者から経費削減候補リストを提出させ、メリハリのある予算配分に努めた。また、原則として物件費の1%削減を徹底した。
 - ・ 学内行事に支障がない限り外部からの施設利用申込みに応じて施設を貸し出し、施設利用料の確保に努めた。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

単位：千円、%

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学	
	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24
科研費教員申請率	94.20%	96.10%	91.40%	94.30%	80.00%	89.80%	86.90%	91.60%
科研費獲得者率	51.92%	46.15%	40.00%	27.77%	51.92%	39.58%	42.34%	38.97%
科研費獲得額	37,477	56,253	21,892	18,402	35,712	28,326	95,081	102,981
受託研究費・奨学寄付金等	300	2,700	29,237	37,373	99,876	102,937	134,956	143,010
外部研究費受入額	37,777	58,953	51,129	55,775	135,588	131,263	230,037	245,991
教員数	52人	51人	35人	36人	50人	48人	144人	143人
外部資金教員1人平均取得額	726	1,156	1,461	1,549	2,712	2,735	1,597	1,720

注1) 「科研費教員申請率」は教員中の申請者（分担者を含む。）の比率、「科研費獲得者率」は教員中の獲得者（分担者を含む。）の比率。

注2) 教員数は、各年5月1日現在。

注3) 全学には、各センターの教員分を含む。

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・ 特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・ 外部資金獲得額を教員評価に反映させ、教員のインセンティブを促した。

【評価委員会による意見記載欄】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等
1 自己点検・評価の充実に関する目標			
<p>自己点検・評価を定期的実施するとともに、認証評価機関による第三者評価を受ける。また、その結果については、教育研究及び大学運営の改善に反映させるとともに、これを県民に分かりやすく公表する。</p>	<p>(1) 学生や県民など多方面の意見を聴き、その意見を取り入れるなど評価方法を充実するとともに、自主的・自律的な大学運営の視点に立った組織的かつ厳正な評価を実施する。</p>	<p>・次の定期調査・評価を実施する。 ①教員評価 改善後の精度向上及び評価作業の効率化に努める。 ②卒業時学生満足度調査 調査結果は、平成25年度から実施する生活実態調査の結果と併せて学生の福利厚生等に関する基礎資料とする。 ③学生授業評価 引き続き、学生による授業評価を考慮して授業改善計画を作成する。〔看護学部・事業構想学部〕 授業改善計画の内容を精査し、次年度からの授業改善計画のあり方を検討する。〔食産業学部〕 ④入学時アンケート調査 入学者全員について、入学手続きの一部としてアンケートを実施する。</p>	<p>・次の定期調査・評価を実施した。 ①教員評価 ②卒業時学生満足度調査 平成24年度卒業生について集計・分析し、ウェブサイト公表した。平成25年度卒業生については、平成26年3月19日の卒業式の際に実施した。 ③学生授業評価 学生の授業評価に基づき、教員個々が「授業改善計画」を提示した（看護） 授業評価に基づき、教員が担当科目の「授業改善計画」を提示した。併せて、授業評価のあり方を検討した。またアクティブラーニング（AL）など教育手法の転換が求められる中、現行カリキュラムのAL科目である「チームプロジェクト研究」科目について、受講学生に対し教務委員会として組織的に実情や満足度の調査を行った。（事業） 今年度も「授業改善計画」を作成した。併せて、学生授業評価及び「授業改善計画」のあり方を検討した。（食産） ④入学時アンケート調査 入学者アンケートにより本学への志望動機や本学に関する情報入手経路などを調査・分析し、入試広報に活用するとともに、学生の入学時の生活実態データとして学生支援に活用する資料とした。</p>
	(2) 認証評価機関による第三者評価に向け、平成24年度に自己点検・評価を実施する。	232	<p>・自己点検評価の実施済み。</p> <p>・平成24年度に自己点検評価を行い、評価機関である（公財）大学基準協会に申請した。</p>
	(3) 自己点検・評価をもとに客観的な評価を行うものとして、認証評価機関による第三者評価を平成25年度に受ける。	233	<p>・認証評価機関（大学基準協会）による評価については、平成26年3月に結果通知を受領した。 【結果】協会の大学基準に適合 【認定期間】H26.4.1～H33.3.31 （改善勧告）なし （長所として特記すべき事項） 8点 （努力課題） 6点</p>
	(4) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講じる。	234	<p>・自己点検評価を通じて改善点等を検討する。</p> <p>・自己点検・評価を基に行われた（公財）大学基準協会による認証評価を受け、努力課題とされた点（6点）については、次期中期計画の策定に合わせ、早期に対応を検討する。</p>
	(5) 評価の結果及び改善策については、次期中期計画の策定に当たり、その内容を反映するなど、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ホームページなどにより公表する。	235	<p>・年度計画、実績報告、評価結果についてはホームページにより公表する。</p> <p>・年度計画、年度実績報告、年度評価結果及び中期目標期間暫定評価報告について、ウェブサイトに掲載し公表した。</p>
2 情報公開の推進等に関する目標			
<p>法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。</p>	<p>(1) 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表等をはじめ、理事会等の各種議事録等についてもホームページなどにより、積極的な情報公開を行う。</p>	<p>・教育情報などのスムーズな情報公開を行うことができるシステムを整えるためHPのリニューアルを行い、引き続き公表に努める。</p>	<p>・教育情報などをタイムリーかつ迅速に情報公開できるよう、ウェブサイトのリニューアルとコンテンツマネジメントシステム（CMS）の導入を行った。また、スマートフォンサイトの開設や、教職員全員を対象とした操作研修会を行い、積極的な情報公開に努めた。</p>
	(2) 学長定例会見を開催するほか、ホームページを充実し、教育情報や研究情報、大学運営情報などを分かりやすく定期的に発信する。	237	<p>・連携協定締結時や行事を活用し、報道機関へプレスリリース等を行ったほか、定期的にウェブサイトで学長メッセージを発信した。また、9月にウェブサイトのリニューアルを行い、受験生や保護者をメインターゲットとした月次広報計画を策定し、情報発信を行った。</p>
	(3) 学内における広報活動は報道担当者を配置し、年間の活動計画を策定するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	238	<p>・広報委員会において、引き続き効果的な広報活動について検討する。</p> <p>・「君の夢を実現する大学をめざして」という年間メッセージテーマを設定するとともに、月次での広報計画を策定し、効果的な広報活動を行った。さらに、新規に県政ラジオ番組へのリリースやウェブサイトのアクセス分析ツールの導入等、効率的な広報活動ができるよう充実を図った。</p>

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- ・ 教育情報などをタイムリーかつ迅速に情報公開できるよう、ウェブサイトのリニューアルとコンテンツマネジメントシステム（CMS）の導入を行った。また、スマートフォンサイトの開設や、教職員全員を対象とした操作研修会を行い、積極的な情報公開に努めた。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- ・ 連携協定締結時や行事を活用し、報道機関へプレスリリース等を行ったほか、定期的にウェブサイトで学長メッセージを発信した。また、9月にウェブサイトのリニューアルを行い、受験生や保護者をメインターゲットとした月次広報計画を策定し、情報発信を行った。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

	平成25年度	平成24年度
高校生の進路選択に役立っている媒体等（回答数） （本学オープンキャンパス参加者調査による。）	4,602	4,530
大学パンフレット・ちらし	23.2%	26.0%
オープンキャンパス	18.0%	22.8%
大学ホームページ	31.2%	28.5%
高校等	12.2%	8.1%
大学説明会・進路相談会	6.4%	6.8%
家族・知人	3.3%	4.1%
受験雑誌	5.7%	3.5%
その他	0.0%	0.2%
計	100.0%	100.0%

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・ 特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・ 「君の夢を実現する大学をめざして」という年間メッセージテーマを設定するとともに、月次での広報計画を策定し、効果的な広報活動を行った。さらに、新規に県政ラジオ番組へのリリースやウェブサイトのアクセス分析ツールの導入等、効率的な広報活動ができるよう充実を図った。

【評価委員会による意見記載欄】

第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	平成25年度計画	年度計画の実施状況等	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標				
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理を行う。	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。	239	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設有効活用検討委員会」における有効活用計画を踏まえ、改修工事等の優先順位をつけて計画的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設有効活用検討委員会」において策定した有効活用計画の今年度第一期工事は計画通り完成し、供用している。 ・第二期工事については、内部監査において現計画の再検討を行うとされたため、保留となった。
	(2) 施設の整備に当たっては、中・長期的な計画を策定する。	240	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕については、平成22年度に策定し平成23年度に一部修正した「宮城大学施設整備計画」に基づき、計画的に実施していく。中小規模修繕についても、目的積立金等を活用し計画的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、食産業学部附属坪沼農場管理講義棟の増築改修工事を実施した。 ・中小規模修繕については、緊急修繕を迅速に対応するとともに、その他の修繕も計画的に実施した。
	(3) 設備の更新に当たっては省エネルギー等へ配慮するとともに、キャンパスレンジャー等学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	241	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコキャンパス推進会議」を中心に、引き続き、大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコキャンパス推進会議」を中心に、ビオトープの管理・ゴミの分別・紙類のリサイクル等の活動を行った。
	(4) 施設設備の維持管理については、管理規程を整備し、適切かつ効率的に行う。	242	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設等管理使用規程については、平成21年度に制定済。」 ・大規模修繕については、平成22年度に策定し平成23年度に一部修正した「宮城大学施設整備計画」に基づき、計画的に実施していく。 ・中小規模修繕については、目的積立金等の有効活用を図りながら優先順位をつけて計画的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・《施設等管理使用規程は平成21年度に制定済》 ・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、計画的に実施した。 ・中小規模修繕については、優先順位をつけて計画的に実施した。
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置				
安全衛生管理体制を整備・確立し、より安全なキャンパス環境を創出する。また、十分な情報セキュリティ対策を図り、情報管理を徹底する。	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。		《中期目標達成のため年度計画なし》	
	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。	243	<ul style="list-style-type: none"> ・災害及び犯罪等の不測の事態に備え、定期的防災訓練等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練は救急救命とAED機器の取扱い及び消火器の操作を訓練種目に取り入れ、通常の訓練種目と合わせて実施した。 ・大和・太白両キャンパス共通の防災マニュアル案を作成した。
		244	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学実習における災害対策を強化する。（安否確認システムによる安否確認体制を整備する、実習施設と災害時の対応を確認する等）〔看護学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認システムを活用した安否確認訓練を全実習（総合、領域、基礎）中に5回、その他、全学での訓練1回、8月4日宮城県中部震度5強による自動配信があり、システムを活用した安否確認は計7回実施した。訓練日時は、全て抜き打ちで行ったが、配信6時間後には、実習中全学生の安否が確認できている。 ・実習全体協議会において、全実習施設と実習中の災害時の対応、安否確認の方法について、確認している。
	(3) 地域防災における大学の役割を明確にするため、マスタープランを策定する。	245	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、他の公立大学等の現状についての情報収集を行うとともに、関係機関との連携を密にし、対応を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携と大学の防災への対応を明確に位置づけて危機管理規程を改正した。また、改正された危機管理規程と整合させた防災マニュアル案を作成した。
	(4) 情報セキュリティポリシーを策定するとともに、関係規程等を整備し、情報管理体制を確立する。	246	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月に更新予定の情報ネットワークシステムに対応した情報セキュリティポリシー等関係規程の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回更新した情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・要項等の整理を行うとともに、システム受注業者等との協力体制を構築した。
(5) 情報セキュリティ教育を徹底する。	247	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学生を対象とした情報リテラシーの授業において、情報セキュリティの確保・維持を目的とし、正しい判断基準、知識、技能の獲得に向け教育を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシーの授業において、情報セキュリティの確保・維持を目的とし、正しい判断基準、知識、技能の獲得に向け教育を徹底した。 	
3 人権の尊重に関する目標				
人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口を設置する。また、研修会等を通じて人権侵害防止について周知徹底を図る。	248	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。なお、平成26年2月に人権侵害防止対策本部会議を開催した。
		249	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員を対象に人権侵害防止に関する周知のために、イエローカードを配布することとともに教職員を対象にした研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員を対象に人権侵害防止に関する周知を行うためイエローカードを配布した。 ・看護学部において、グレーゾーンのハラスメントに焦点をあてたFD研修を開催した。
	(2) 上記人権侵害等、役職員の非違行為に対しては一層厳正・迅速に処置する。	250	<ul style="list-style-type: none"> ・非違行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の非違行為に対し厳正・迅速に対処したほか、教職員に対し、適宜文書等により綱紀の粛正を図った。

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 安否確認システムを活用した安否確認訓練を全実習（総合、領域、基礎）中に5回、その他、全学での訓練1回、8月4日宮城県中部震度5強による自動配信があり、システムを活用した安否確認は計7回実施した。訓練日時は、全て抜き打ちで行ったが、配信6時間後には、実習中全学生の安否が確認できている。

- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、食産業学部附属坪沼農場管理講義棟の増築改修工事を実施した。また、中小規模修繕については、緊急修繕を迅速に対応するとともに、その他の修繕も優先順位をつけ計画的に実施した。

- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
 - ・ 特になし

- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - ・ 特になし

- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
 - ・ 大和・太白両キャンパス共通の防災マニュアル案を作成した。

【評価委員会による意見記載欄】

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画	平成25年度計画	年度計画に係る実績
------	----------	-----------

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
 1 予算（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円） 1 当初予算（平成25年度）（単位：百万円） 1 予算執行実績（平成25年度）（単位：百万円）

区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額	計画との差額
収入		収入		収入		
運営費交付金	11,666	運営費交付金	2,484	運営費交付金	2,478	△ 6
授業料等収入	7,065	授業料等収入	1,081	授業料等収入	1,131	50
受託研究費等収入及び寄附金	446	受託研究費等収入及び寄附金	325	受託研究費等収入及び寄附金	284	△ 41
施設整備補助金	0	施設整備補助金	0	施設整備補助金	1	1
補助金	0	補助金	0	補助金	70	70
その他収入	317	その他収入	116	その他収入	64	△ 52
計	19,494	計	4,006	目的積立金等取崩	80	80
支出		支出		計	4,108	102
教育研究費	13,675	教育研究費	2,869	教育研究費	2,682	△ 187
（うち人件費）	(9,483)	（うち人件費）	(1,902)	（うち人件費）	(1,774)	(△128)
一般管理費	5,819	一般管理費	1,055	一般管理費	1,011	△ 44
（うち人件費）	(3,148)	（うち人件費）	(560)	（うち人件費）	(539)	(△21)
施設整備費	0	施設整備費	82	施設整備費	80	△ 2
補助金	0	補助金	0	補助金	0	0
計	19,494	計	4,006	災害復旧・復興支援費等	20	20
				計	3,793	△ 213
				収支差	315	315

《参考》
 【人件費の見積もり】
 中期目標期間中、総額12,631百万円を支出する。
 ※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。
 ※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。
 【運営費交付金の算定方法】
 運営費交付金＝人件費＋事業費＋管理運営費＋法人化に伴う新規経費＋修繕費－自己収入
 ※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。

項 目	内 容
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等
事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等
管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費
修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等
自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等

※1 事業費及び管理運営費（一部を除く）については、平成22年度から平成26年度までは、平成21年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。
 ※2 大規模修繕費、高額設備（備品）費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途措置される。

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		平成25年度計画		年度計画に係る実績		
2 収支計画（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）		2 収支計画（平成25年度）（単位：百万円）		2 収支実績（平成25年度）（単位：百万円）		
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額	計画との差額
費用の部	19,748	費用の部	3,987	費用の部	3,957	△ 30
経常費用	19,656	経常費用	3,886	経常費用	3,855	△ 31
業務費	17,988	業務費	3,642	業務費	3,609	△ 33
教育研究経費	2,273	教育研究経費	519	教育研究経費	759	240
受託研究等経費	413	受託研究等経費	84	受託研究等経費	204	120
人件費	12,631	人件費	2,462	人件費	2,343	△ 119
一般管理費	2,671	一般管理費	577	一般管理費	303	△ 274
財務費用	74	財務費用	14	財務費用	4	△ 10
雑損	0	雑損	0	雑損	0	0
減価償却費	1,594	減価償却費	230	減価償却費	242	12
臨時損失	92	臨時損失	101	臨時損失	102	1
収入の部	19,748	収入の部	3,987	収入の部	4,063	76
経常収益	19,656	経常収益	3,886	経常収益	3,961	75
運営費交付金収益	11,666	運営費交付金収益	2,383	運営費交付金収益	2,247	△ 136
授業料等収益	6,897	授業料等収益	1,054	授業料等収益	1,231	177
受託研究等収益（寄附金を含む）	413	受託研究等収益（寄附金を含む）	325	受託研究等収益（寄附金を含む）	269	△ 56
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0	0
雑益	351	雑益	116	雑益	64	△ 52
資産見返負債戻入	329	資産見返負債戻入	8	資産見返負債戻入	87	79
資産見返運営費交付金等戻入	9	資産見返運営費交付金等戻入	2	資産見返運営費交付金等戻入	28	26
資産見返物品受贈額戻入	320	資産見返物品受贈額戻入	6	資産見返物品受贈額戻入	59	53
補助金収益	0	補助金収益	0	補助金収益	63	63
臨時利益	92	臨時利益	101	臨時利益	102	1
純利益	0	純利益	0	純利益	106	106
総利益	0	総利益	0	総利益	167	167
3 資金計画（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）		3 資金計画（平成25年度）（単位：百万円）		3 資金収支実績（平成25年度）（単位：百万円）		
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額	計画との差額
資金支出	19,494	資金支出	4,006	資金支出	5,541	1,535
業務活動による支出	17,987	業務活動による支出	3,742	業務活動による支出	3,384	△ 358
投資活動による支出	169	投資活動による支出	28	投資活動による支出	861	833
財務活動による支出	1,338	財務活動による支出	236	財務活動による支出	165	△ 71
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	1,131	1,131
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0
資金収入	19,494	資金収入	4,006	資金収入	5,541	1,535
業務活動による収入	19,494	業務活動による収入	4,006	業務活動による収入	4,058	52
運営費交付金収入	11,666	運営費交付金収入	2,484	運営費交付金収入	2,478	△ 6
授業料等収入	7,065	授業料等収入	1,081	授業料等収入	1,128	47
受託研究等収入	446	受託研究等収入	325	受託研究等収入	340	15
その他収入	317	その他収入	116	その他収入	112	△ 4
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	802	802
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	前年度からの繰越金	681	681
前期（中期目標期間からの）繰越金	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	0

第8 短期借入金の限度額 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 第10 剰余金の使途 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）	
---	--

中期計画	平成25年度計画	年度計画に係る実績
第8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	第8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 ・5億円とする。 2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び自己等の発生により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	第8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 ・短期借入は行わなかった。 2 想定される理由 -
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・なし	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・なし。
第10 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合は、協議のうえ、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	第10 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合は、協議のうえ、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。	第10 剰余金の使途 ・平成24年度利益剰余金116百万円については、知事から剰余金の使途が承認されたことから、平成24年度期末残高193百万円と合わせ、その一部を研究力向上支援、就業力向上支援、施設・環境整備等に充てるため、予算を編成した。
第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係） 1 積立金の処分に関する計画 （法第40条第4項の承認を受けた金額の使途） なし。 2 人事に関する計画 ・教員については、大学の教育研究や地域への貢献をさらに推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 ・事務職員については、法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに、公立大学法人宮城大学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期に渡って養成していく。	第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係） 1 積立金の処分に関する計画 （法第40条第4項の承認を受けた金額の使途） ・なし 2 人事に関する計画 ・プロパー職員の割合は既に目標を達成していることから、今後は大学運営が円滑に機能するように職員の計画的採用及び適正配置の検討を進めていく。（再掲200） ・業務運営の効率化を図るため、個別参加型の研修を充実するとともに、全職員参加型の研修を実施する。（再掲190）	第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係） 1 積立金の処分に関する計画 （法第40条第4項の承認を受けた金額の使途） ・なし 2 人事に関する計画 ・平成25年度の採用試験において、年度内採用者2名、平成26年4月採用内定者3名の合計5名の採用により、事務部のプロパー職員は37名（構成比67%）となった。（再掲200） ・事務部職員全員参加とするSD研修、3学部全体及び学部毎に教員全員参加とするFD研修を実施した。また、事務部職員の職階制の研修や個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行った。（再掲190）
3 施設設備に関する計画 ・中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて決定する。	3 施設設備に関する計画 ・大規模修繕については、平成22年度に策定し平成23年度に一部修正した「宮城大学施設整備計画」に基づき、計画的に実施していく。中小規模修繕についても、目的積立金等を活用し計画的に実施していく。（再掲240）	3 施設設備に関する計画 ・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、計画的に実施中。平成25年度は「坪沼農場講義管理棟増改築工事」を実施した。 ・中小規模修繕については、優先順位をつけて計画的に実施した。

第2 地域貢献等（震災）

震災への対応・復興支援目標	対応・支援分野	平成25年度実績 (震災以降実施した事業概要)	年度計画の実施状況等
<p>未曾有の被害を出した東日本大震災からの速やかな復旧を図るとともに「県民の高等教育機関」を使命とする本学として、学内の教育・研究資源を最大限に活用し、震災復興に向けた支援を積極的に進める。</p>	<p>教育分野 (例示) 安否対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認システムへの登録について周知徹底を図る。 	<p>新入生オリエンテーションにおいて登録について周知したほか、防災訓練において返信訓練を実施し、登録の徹底を図った。</p>
	<p>学生支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習期間中における災害発生時の対応について、災害訓練の実施や地震等発生時の対応等の点検・評価を継続的に行うとともに、実習協力施設・機関との話し合い（実習全体協議会、施設別協議会等）を通して、引き続き検討する。〔看護学部〕 ・地震等発生時の安否確認方法について、全学的に導入された安否確認システムと、平成24年度に更新した看護学部緊急連絡網や改訂版「実習中の災害発生時の対応について」のすり合わせを行い、確実に活用しやすい方法を引き続き検討する。〔看護学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・領域別看護学実習中に安否確認訓練を2回実施した。〔看護学部〕 ・実習施設と実習領域別協議会等で実習中の地震発生時の対応を確認した。〔看護学部〕 ・平成24年度に更新した看護学部緊急連絡網と改訂版「実習中の災害発生時の対応について」のすり合わせを実施した。〔看護学部〕 ・実習中に地震が発生した場合、安否確認システムとメールを使用して、安否の報告をすることを学生に周知徹底した。〔看護学部〕
	<p>経済的支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災による生活や学習への影響を考慮した学生支援を継続的に実施する。〔看護学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部では、被災地における学生のボランティア活動の取り組みを各教員が支援している。それぞれの活動状況については、支援にあっている教員が看護学部の研究会等で報告し、情報の共有を図った。また、東日本大震災において同級生を亡くした学年が卒業年度となったことから、震災による心理面への影響を考慮しつつ、学習状況の確認や学生による卒業に向けた主体的な取り組みを支援した。〔看護学部〕
	<p>震災教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度においても被災世帯に対する授業料免除を実施する。〔学生部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免制度に「震災枠」を設けて、被災世帯への経済的支援を行った。（H25支援実績：84,880千円、228人）
	<p>研究分野 (例示) 震災復興特別研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の社会基盤の復興発展への貢献を図るため、実装的な研究課題を学内公募し、震災復興特別研究を継続して実施する。〔研究委員会〕 ・学内外より研究資金を得て、災害看護に関する研究を継続的・発展的に実施する。〔看護学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災復興特別研究については18件（15,535千円）の申請があり、審査の結果、17件（10,300千円）の配分を決定した。 ・科研費や学会の災害支援金事業による助成、学内の指定研究費等を得て、災害看護に関する研究を継続的に実施している。〔看護学部〕
	<p>外部研究資金研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・震災復興を支援する研究活動への外部機関からの研究費助成へ積極的に応募し、研究活動を通じた被災地復興への貢献を図る。〔研究委員会〕 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金を獲得し、東北の水産業復興に関する開発協力など被災地の課題解決に貢献する研究に取り組んだ。
	<p>地域貢献 (例示) ボランティア派遣</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が行うボランティア活動に対する支援を継続的に行っていく。 ・学内外から資金を得て、学生ボランティアを含めた災害支援活動を継続的に実施する。〔看護学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生部としてのボランティア派遣はなかった。 ・学内・学外から予算を得て、気仙沼市、南三陸町、女川町等において、学生・教職員による健康支援活動を継続的に実施している。
	<p>公開講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公開講座等を通して、災害時の対応や被災者及び支援者の健康管理・疾病予防に向けた支援活動を行う。〔看護学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭を含む教員を対象とした教員免許状更新講習や、他大学を含めた大学生対象の講義等において、災害時の対応や被災者・支援者の健康管理に向けた支援活動を行った。
	<p>自治体復興計画支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町の復興計画の実現に向けて、復興ステーションを核とした「南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト」を実施する。（地域連携センター） I 南三陸町復興まちづくり支援事業 <ul style="list-style-type: none"> I-1 山の暮らし・海の暮らしの再生支援事業 I-1a 間伐材利用システムの試行モデルを完成させる。 I-1b 住民向け普及セミナーを開催する。 I-1c 被災地の雇用創出のため地域資源と大学の研究資源を結びつけ事業化の可能性を探る。 I-2 （復興）教育ツーリズム開発事業 I-2a 復興ビエンナーレ等のイベントを開催する。 I-2b 農家民宿等の滞在・体験機能の拡充や観光案内ガイド（震災の語りべ）の育成を通じて、修学旅行等の誘致を促進する。 II 南三陸サテライトキャンパス事業 <ul style="list-style-type: none"> II-1 移動（巡回）キャンパス事業 II-1a 住民を対象とした移動講座を定例的に開催する。 II-2 専門家ネットワーク構築事業 II-2a 全国の専門家等との連携ネットワークを強化する。 II-2b 被災地以外での復興関連イベントを開催する。 III 学生ボランティアによる地域復興支援事業 <ul style="list-style-type: none"> IIIa 学生ボランティアを積極的に派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【南三陸町復興まちづくり支援事業について】 ・南三陸町復興まちづくり支援としては、3学部の教員15名が個別プロジェクトとして取組み、椿の植樹会など住民同士が相互交流可能なイベントを実施した。 【南三陸サテライトキャンパス事業について】 ・南三陸町復興まちづくり支援事業同様に、3学部の教員15名が個別プロジェクトとして取組み、復興ステーションを拠点として住民を対象としたセミナーを開催した。 【学生ボランティアによる地域復興支援事業】 ・仮設住宅に居住している高齢者の生活不活発病予防のため、学生ボランティアが高齢者と一緒になって畑作業を行う取組みや、健康塾を開催した。
	<p>支援物資搬送</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員の専門性を生かして自治体復興計画等の支援を行う。〔看護学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員の専門性を生かしながら、各自治体（気仙沼市、石巻市、南三陸町、女川町等）において、継続的に復興支援活動を行っている。
		<p>なし</p>	

第2 地域貢献等（震災）

震災への対応・復興支援目標	対応・支援分野	平成25年度実績 (震災以降実施した事業概要)	年度計画の実施状況等
	産学支援 復興支援イベント	<p>・平成24年度と同様に復興支援に取り組む企業等に対し、復興支援拠点として大学施設を提供するほか、教員の研究成果を活用して民間企業と連携した継続的な復興支援に取り組む。〔地域連携センター〕</p> <p>(設定しない)</p>	<p>・教員の研究成果を活用しての民間企業と連携した継続的な復興支援への取り組みについては、被災沿岸地域における地域資源の減少による産業の衰退を食い止めるため、羊肉のブランド化やたこの陸上養殖、地域分散型養蚕業の創出などの取組みを民間企業やJSTと連携して実施をしている。</p>